資料４

久留米市第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実績

≪計画期間　令和３年度～令和５年度≫

資料４-1

第８期計画の施策の体系

基本理念	目指すべき姿	分野横断的な視点	施策体系	具体的施策
住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち　久留米 （■地域共生社会の実現　■地域包括ケアシステムの推進）	自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち	1　市民との協働の推進	1　健康づくりと介護予防の推進	健康づくりの推進 介護予防の推進 保健事業と介護予防の一体的な実施
			2　積極的な社会参加の推進	就業機会の確保 生きがいづくり・仲間づくりの推進 生涯学習・スポーツ活動等の推進
	見守り、支え合いの心が生きるまち	2　支え合う関係性の構築	3　住み慣れた地域で暮らすための支え合う仕組みづくり	支え合いの仕組みづくり 一人暮らし高齢者等への在宅生活支援 介護家族への支援
		3　地域資源の連携	4　地域における多職種連携による支援体制の強化	地域包括支援センターの機能充実 地域ケア会議の効果的な運営 在宅医療・介護連携の推進
		4　多様化するニーズへの対応	5　災害や感染症への備えの強化	避難環境等の整備 避難行動要支援者の避難体制確保 介護事業者等への指導 新型コロナウイルス感染症への備え
			6　認知症施策の推進	認知症への理解を深めるための普及・啓発 認知症に気づき対応できる仕組みづくり 認知症の人やその家族への支援
	安全に、安心して暮らし続けることができるまち	5　効果的な情報発信	7　権利擁護の推進	成年後見制度の普及・利用促進 虐待防止の意識啓発・早期発見・早期対応 権利擁護等に関する相談・支援
			8　生活環境の整備	安心して暮らせる住環境の確保 円滑に移動できる環境整備
		6　ＩＣＴの活用	9　介護保険事業の円滑な実施	介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実 適正な要介護認定 給付の適正化 介護サービスの質の確保 保険者機能の発揮・向上
		7　新しい生活様式を踏まえた「新たな日常」の構築	10　介護サービスの見込量と保険料	介護サービス基盤の整備方針 介護保険サービス等の見込量の推進 第８期計画における第１号被保険者保険料 低所得者への配慮

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた計画の推進

資料４-２

久留米市第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実績（総括）

≪計画期間　令和３年度～令和５年度≫

令和７年２月

久留米市　健康福祉部
長寿支援課・介護保険課

１．第8期計画の進捗状況

久留米市第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（計画期間：令和３年４月～令和６年３月）における、令和３年度～令和５年度の各事業の取り組み状況を踏まえて、「成果指標」や施策体系毎の実績を整理しました。

（1）成果指標について

計画期間に目指すまちの姿を分かりやすく示すために、成果指標を設定しています。目指すべきまちの姿の実現に近づいた状態を表す「まちの姿成果指標」です。

現時点での達成状況と課題などについては、以下のとおりです。

まちの姿成果指標…目指すべきまちの姿の柱ごとに指標を設定しています。

【自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち】

指　標　名	現　状（Ｒ１）	目　標（Ｒ４）	実　績（Ｒ４）	実　績（Ｒ５）
６０歳以上で健康であると回答した人の割合	７１．２％（Ｒ１ 市民意識調査）	７５．０％（Ｒ４ 市民意識調査）	７５．０％（Ｒ４ 市民意識調査）	７５．５％（Ｒ５ 市民意識調査）
健康づくり活動や趣味等のグループ活動に「参加者として」参加したい高齢者の割合	４８．６％（Ｒ１ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	５３．０％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	４５．８％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	４５．８％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

「６０歳以上で健康であると回答した人の割合」については、目標を達成していますが、「健康づくり活動や趣味等のグループ活動に「参加者として」参加したい高齢者」の割合は、目標より低くなっています。

健康で自立した生活ができるまちの実現のため、計画に掲げる各事業を着実に実施していくことが求められます。

【見守り、支え合いの心が生きるまち】

指　標　名	現　状（Ｒ１）	目　標（Ｒ５）	実　績（Ｒ４）	実　績（Ｒ５）
６０歳以上で地域での支え合いや助け合いが充実していると回答した人の割合	６３．８％（Ｒ１ 市民意識調査）	６７．０％（Ｒ４ 市民意識調査）	６３．３％（Ｒ４ 市民意識調査）	６２．６％（Ｒ５ 市民意識調査）
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手で「そのような人はいない」と回答した高齢者の割合	２７．７％（Ｒ１ 介護予防･日常生活圏域ニーズ調査）	２５．０％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	３４．６％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	３４．６％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

いずれの指標も目標を下回っています。特に「家族や友人・知人以外で、何かあった時に相談する相手で「そのような人はいない」と回答した高齢者の割合」は目標を下回っています。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、関係機関等と連携して、地域での支え合いや助け合いの意識や仕組みが広げていきます。

【安全に、安心して暮らし続けることができるまち】

指　標　名	現　状（Ｒ１）	目　標（Ｒ５）	実　績（Ｒ４）	実　績（Ｒ５）
６０歳以上で安全で安心して暮らせるまちだと回答した人の割合	８１．７％（Ｒ１ 市民意識調査）	８５．０％（Ｒ４ 市民意識調査）	７９．０％（Ｒ４ 市民意識調査）	７７．９％（Ｒ５市民意識調査）
地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを知っている一般高齢者（※４）の割合	４０．９％（Ｒ１ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	５０．０％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	４８．２％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	４８．２％（Ｒ４ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

（※４）一般高齢者・・・高齢者のうち、要介護、要支援認定を受けていない人

「地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを知っている一般高齢者の割合」は令和元年度に比べ約７ポイント上昇しましたが、いずれの指標においても目標値を下回っています。

適切な介護サービスの提供や、高齢者の権利擁護、住環境の確保など、高齢者が安全に安心して暮らし続けることができるまちを目指し、事業を進めていく必要があります。

（２）分野横断的視点による取り組み状況について

第８期計画では、計画の基本理念や目指すべき姿の実現に向けて、施策展開を図る上での基礎となる考え方として、７つの「分野横断的な視点」を設定しました。

分野横断的な視点による取り組み状況は、以下の表のとおりです。

①市民との協働の推進　　⑤効果的な情報発信
②支え合う関係性の構築　　⑥ＩＣＴの活用
③地域資源の連携　　⑦新しい生活様式を踏まえた「新たな日常」の構築
④多様化するニーズへの対応

分野横断的な視点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
取組事業数 （取組事業数/全事業数(110 事業)）×100	13 (11%)	14 (12%)	23 (19%)	16 (13%)	21 (17%)	10 (8%)	5 (4%)

「地域資源の連携」及び「効果的な情報発信」の視点を持って取り組んでいる事業が多くあり、一方で、「新しい生活様式を踏まえた「新たな日常」の構築」及び「ＩＣＴの活用」の視点を持って取り組んでいる事業は少ない結果となりました。

（３）各施策の指標について

第８期計画では、事業の達成度を確認するために、主な１８の事業について、事業目標指標を定めています。

事業目標指標の達成状況としましては、「達成できたもの」が８項目（４４％）、「概ね達成できたもの」が６項目（３３％）となっています。

しかし、「達成できなかった」事業も４項目（２２％）あり、達成に向けた課題の整理や手法の見直し等について検討する必要があります。

目標 達成度	A（達成できた） 目標どおり・目標以上の成果があった （100%以上）	B（概ね達成できた） 概ね目標どおりの成果があった （70～100%未満）	C（達成できなかった） 目標とした成果は得られなかった （70%未満）	D（事業未着手）	合計
R4	8(44%)	7(39%)	3(17%)	0(0%)	18
R5	**8(44%)**	**6(33%)**	**4(22%)**	**0(0%)**	**18**

○事業目標指標ごとの令和５年度評価

章	目標指標	単位	R4 目標値	R4 実績値	R5 目標値	R5 実績値	R4 評価	R5 評価
第1章　健康づくりと介護予防の推進	特定健康診査受診率	%	58.0	37.9	60.0	37.0	C	C
	住民主体の介護予防の場の数	箇所	140	432	150	474	A	A
第2章　積極的な社会参加の推進	シルバー人材センターの会員数	人	1,500	1,193	1,587	1,189	B	B
	単位老人クラブの活動回数	回	39,000	37,206	39,000	36,618	B	B
第3章　住み慣れた地域で暮らすための支え合う仕組みづくり	担い手づくりや生活支援サービスに取り組む校区数	校区	15	18	20	30	A	A
	ふれあいの会訪問回数	回	266,000	236662	276,000	245,723	B	B
第4章　地域における多職種連携による支援体制の強化	地域包括支援センターの相談件数（延）	件	31,000	37,251	32,000	63,745	A	A
	個別・地域課題検討ケア会議の開催件数	件	110	58	120	77	C	C
第5章　災害や感染症への備えの強化	避難所を住民と市が協働で運営する校区数	校区	38	24	46	24	C	C
	避難行動要支援者名簿の名簿登録者数	人	6,500	4,879	6,700	4,384	B	C
第6章　認知症施策の推進	認知症サポーター養成人数（延べ）	人	33,500	37,084	34,000	38,828	A	A
	認知症カフェの設置数	箇所	9	11	11	13	A	A
第7章　権利擁護の推進	成年後見センター相談件数	件	485	726	495	781	A	A
	生活自立支援センターの新規相談受付件数	件	1,020	1,484	1,020	1,122	A	A
第8章　生活環境の整備	有料老人ホームへの立入検査件数（累計）	件	52	66	62	68	A	A
	生活支援交通の導入校区数	校区	35	32	38	33	B	B
第9章　介護保険事業の円滑な実施	ケアプランチェック対象事業所数	事業所	24	19	24	19	B	B
	運営上の課題で「マンパワー不足」と回答する事業所の割合	%	54	66	54	66	B	B

（４）各施策体系の進捗状況について

各施策の進捗状況、課題、今後の取り組みについては、次頁以降、各章別に整理しています

第１章　健康づくりと介護予防の推進

施策の方向性

高齢者が加齢に伴い、心と体の活力が低下する状況を予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、健康教育やウォーキング等の健康づくりを推進します。

また、フレイル予防や通いの場への活動支援等の介護予防に取り組むとともに、生活習慣病等の重度化予防を図るため、地域の健康課題を把握し、課題に応じた支援を行う保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

［主な施策（事業）］

・健康づくりの推進
・介護予防の推進
・保健事業と介護予防の一体的な実施

実　績

・健康づくりの推進として、生活習慣病の予防や健康の増進を図るため、地域の関連団体と連携し、健康教育・健康相談や特定健康診査、特定保健指導を実施しました。
・市民が心の病について正しく理解し、精神的健康の保持・増進を図るために、講演会等の啓発活動やカウンセラー等の専門家による相談活動を実施しました。
・市民の自主的な健康づくりを推進するために、健康アプリなども活用しながら市民によるウォーキングやラジオ体操の活動の支援や啓発を実施しました。
・高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるように、運動・口腔の専門職派遣や担い手の養成等、住民主体の介護予防活動を支援しました。また、保健事業と介護予防の一体的な実施として、生活習慣病等の重症化予防を目的とした保健指導や、高齢者の通いの場等で健康教育・健康相談を実施しました。

課　題

・健康教育・健康相談の開催については、地域差があるため、実施回数の少ない地域への介入が必要です。
・特定健診の受診率が目標値に届いていないため、受診環境の整備や効果的かつ効率的に受診勧奨を実施していく必要があります。
・ウォーキングやラジオ体操などは、普及啓発などの取組を継続して、日常的な運動の実践者を拡大していくことが必要です。
・健康づくりと介護予防の一体的実施を効果的に進めるためには、歯科医師会や薬剤師会などの専門職能団体や地域包括支援センター、市社会福祉協議会などの関係団体の連携強化が必要です。
・総合事業の通所型サービスについては、対象者の利用につながっていないため、関係機関との情報共有や利用者ニーズを踏まえたサービス内容の見直しが必要です。

第９期計画における取り組み

・まちづくり振興会・委嘱学級・校区サロン等からの依頼により、対象者の状態やニーズに応じた効果的な健康教育・健康相談を行い、開催地域の拡大を図ります。
・ 医師会等の関係団体と協力して受診勧奨の強化、柔軟な保健指導体制の構築を図り、特定健診の受診率向上に向けた取組を推進していきます。
・介護予防事業と健康ポイント事業との連動や、ＳＮＳ等を活用して周知方法を工夫するなど、市民の健康づくりへの関心や意識を高め、自らが取り組む健康活動を推進します。
・介護予防のための通いの場において、フレイル予防に関する健康教育の実施や把握した高齢者の状態に応じた支援、事業を展開していきます。
・地域包括支援センターやサービス事業所、ケアマネジャー等と利用者拡大に向けた意見交換を通して、総合事業のより効果的な見直しを検討していきます。

第２章　積極的な社会参加の推進

施策の方向性

高齢者のこれまでの経験や多様な能力を活かし、活躍の機会を得られるよう、シルバー人材センターの活用や就労相談・支援等を通じて、就業機会の確保を図ります。

また、老人クラブの活動支援やよかよか介護ボランティアの実施等により、生きがいや仲間づくりを推進するとともに、教室や講座の開催による生涯学習の推進やスポーツ活動への参加の促進を図ります。

［主な施策（事業）］

・就業機会の確保
・生きがいづくり・仲間づくりの推進
・生涯学習・スポーツ活動等の推進

実　績

・高齢者の就業機会確保に向けて、シルバー人材センターの活用を推進した結果、高齢者が請負等を行った契約額は増加しました。また、久留米市ジョブプラザで国や県の就労支援機関と連携した就労支援を行ったほか、事業所に対して高齢者雇用に係る理解促進のための情報発信を行いました。
・高齢者の仲間づくりや社会参加活動の促進のために、老人クラブが行う健康づくりや社会奉仕に必要な経費の一部を助成する等の支援を行いました。また、高齢者が介護施設等で実施するボランティア活動の支援を行い、社会参加や生きがいづくり及び介護予防の推進に努めました。
・生涯学習の推進として、生涯学習の入門講座であるシニアアカデミーやパソコン教室、スマートフォン講座を開催し、高齢者の学びの環境づくりを促進しました。また、スポーツや文化活動等の推進として、運動教室やスポーツ大会、アート活動の支援を行い、生きがいづくりや多様な社会参加の場づくりを推進しました。

課　題

・70 歳までの雇用確保措置などの法改正により、60 歳代を中心にシルバー人材センターの会員確保が困難になっており、受注拡大と会員確保に向けた取組が必要です。
・老人クラブ新規会員の減少やクラブの解散により、老人クラブ活動回数は減少しており、現在の社会状況や高齢者ニーズに応じた活動内容や市の支援のあり方について検討が必要です。
・高齢者のボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者施設等でのボランティア活動の受け入れが難しい状況がありました。事業の周知啓発や活動受け入れ先の拡大に向けた検討が必要です。
・高齢者のパソコン教室やシニアアカデミー等において、講座運営に関わる受講生が減少しており、積極的に関われる仕組みづくりが必要となっています。また、シニアアート展では、作品展示だけではなく、多くの来場者の生きがいづくりや介護予防の普及啓発につながる取組の検討が必要です。

第９期計画における取り組み

・シルバー人材センターの受注拡大や会員確保の取組を支援していくとともに、久留米市ジョブプラザ、福岡県中高年就職支援センター、福岡県生涯現役チャレンジセンター及び（公社）福岡県高齢者能力活用センターなどの関係機関と連携し、高齢者の就労相談や就労支援、高齢者雇用のための情報発信に努めていきます。
・老人クラブ連合会と連携して、地域での社会貢献活動や多世代交流など情報を広く発信します。また、高齢者を取り巻く状況の変化等も踏まえた今後の老人クラブ活動や市の支援のあり方について、老人クラブ連合会と意見交換を行っていきます。
・よかよか介護ボランティア活動の活性化に向け、ボランティア活動者同士の交流会を実施します。また、ボランティア活動をはじめとする、多様な社会参加の場を紹介する啓発パンフレットを作成し、各種団体やイベント等で活用し、周知を図っていきます。
・生涯学習やシニアアート展、スポーツ活動の推進については、高齢者のニーズに合わせ、事業内容を見直しながら、社会参加や生きがいづくり、健康づくりの機会の充実に取り組みます。

第３章　住み慣れた地域で暮らすための支え合う仕組みづくり

施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう､支え合い推進会議や小地域ネットワーク活動の推進、市民活動、地域コミュニティ活動の支援等、地域で支え合う仕組みづくりを進めます。

また、一人暮らしの高齢者等の在宅生活を支援するために、介護予防・生活支援サービスの提供や介護用品購入の助成等を行うとともに、在宅で介護を行う家族等の負担軽減を図ります。

［主な施策（事業）］

・支え合いの仕組みづくり
・一人暮らし高齢者等への在宅生活支援
・介護家族への支援

実　績

・全 46 校区で支え合い推進会議の登録は完了しました。支え合い推進会議の場を活用して防災活動を活性化している校区や移動販売の誘致により自主的なサロン活動につながった校区、中学生の参加が見られる校区などもあり、集いの場の創出や多様な主体の参画が進んでいます。
・高齢者の在宅生活支援としては、できる限り在宅で生活を続けるために重要となる排泄ケアの負担を軽減するために、在宅の高齢者やその家族に対して、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。さらに、緊急通報や専門職への健康相談が可能な通信機の貸与については、より多くの方が利用できるように対象機器を拡大し、緊急時の不安解消や、生活の安全確保につなげました。
・介護家族への支援として、在宅介護に必要な知識や技術の習得を目指す家族介護教室の開催や、在宅介護をしている家族に対し家族介護慰労金の支給を行いました。また、介護離職の防止に向けた周知・啓発など、在宅で介護を行う家族等の負担軽減や仕事と介護を両立できる環境づくりに取り組みました。

課　題

・コロナ禍で会議の開催が制限されていたことや校区役員の交代などにより、支え合い推進会議を再構築する必要がある校区もあり、活動状況に差が出ています。また、校区のコミュニティ組織以外の社会福祉法人等の多様な組織との連携や高齢者以外（障害者、子ども、生活困窮者等）を対象とした取組がまだまだ少ない状況です。
・訪問型の介護予防・生活支援サービスについて、一部のサービスで利用者が低迷しているため、サービス内容の見直しや周知の強化が必要です。
・高齢者を地域で見守る活動について、一部の協力事業者や民生委員に集中しているため、活動の担い手としての一般市民への周知啓発が必要です。
・在宅で介護を行う家族等の負担軽減や孤立防止のため、家族介護教室について、介護家族者のニーズに応じた講座メニューの設定や交流の場の充実が必要です。

第９期計画における取り組み

・校区の実情やニーズを踏まえながら、多様な分野との連携を促進し、支え合い推進会議やふれあいの会、いきいきサロン等の活動の充実を図り、地域での支え合い活動を活性化させていきます。

・訪問型の介護予防・生活支援サービスについて、高齢者の自立支援につながるよう、ケアマネジャーへの周知や関係機関からの情報収集を行い、より利用しやすい制度になるように見直していきます。

・地域における見守り活動の担い手の拡大及び活性化を図るとともに、日常生活上の課題を抱える方を早期に発見し適切なサービスへ繋ぐなど、安否確認が必要な事案自体を減少させることを目指していきます。

・在宅で介護を行う家族等に対して、各種サービスを利用する際やケアマネジャーを通して、利用できる制度や支援、各種講座の周知を行っていきます。また、家族介護教室においては、参加者ニーズを把握した講座内容の見直しや参加者同士で交流する場にグループワークを取り入れるなど、介護に関する悩みなどを共有できる場の充実を図っていきます。

第４章　地域における多職種連携による支援体制の強化

施策の方向性

高齢者が安心して暮らせるよう､高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能の充実を図ります。

また、地域ケア会議の効率的な運営を行い、医療や介護、福祉等の多職種連携による個別課題の解決や地域課題を踏まえた政策形成につなげるとともに、社会資源の把握や普及啓発を行い、在宅医療と介護サービスが継続的に提供されるよう関係機関との連携を強化します。

［主な施策（事業）］

・地域包括支援センターの機能充実
・地域ケア会議の効果的な運営
・在宅医療・介護連携の推進

実　績

・利用者の相談等に適切に対応できるように専門職を地域包括支援センターに配置し、地域の関係機関･団体等とのネットワークを構築しながら、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための支援を行いました。その結果、地域包括支援センターの相談件数は目標値を上回りました。
・地域ケア会議は、課題を抱える高齢者への適切なケアの確保や介護支援専門員によるケアマネジメントを支援するため、関係機関・団体等との連携のもと、自立支援地域ケア会議や個別支援地域ケア会議等を開催しました。
・在宅医療・介護連携の推進として、在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、入退院時の医療・介護の連携状況の確認や人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発について検討しました。普及啓発としては、地域の医療・介護サービスに係る関係機関への調査により把握した社会資源の情報を各医師会のホームページに公開したほか、関係者や市民への研修・講座を開催しました。

課　題

・地域包括支援センターへの相談件数は年々増加し、内容についても多分野・制度にまたがるなど複雑化しており､各種専門機関･団体等との連携した支援が必要です。
・地域ケア会議については、介護支援専門員などの専門職などの関係者が参加しやすく、関係団体間で情報を共有できるように、会議内容やの見直しが必要です。
・在宅医療・介護連携については、現在の取り組みを継続し推進していくとともに、市民目線で現状の課題把握・対応策の検討を行っていく必要があります。

第９期計画における取り組み

・高齢者やその世帯が抱える複合的な課題に対応できるよう、地域包括支援センターをはじめ､関係機関との連携を図っていきます。また、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることの認知度の向上のため､｢ほうかつだより｣の校区配布やＳＮＳを活用するなど工夫して周知に取り組みます。

・地域ケア会議において、会議内容に高齢者が抱える個別課題や地域課題に対し、多職種で協働しながら、課題解決につながるような政策形成に取り組みます。
・入退院時における在宅医療・介護連携を図ることを目的とした入退院調整ルールについて、運用状況の把握を行い、継続して取り組みます。
・在宅医療・介護連携センターにおいては、継続的に医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの相談受付や情報提供を行います。また、人生の最終段階で治療やケアに本人の意思が尊重されるように関係者間で話し合う「人生会議」や「私の生き方ノート」について、医療・介護サービス関係者への研修、市民への出前講座等による普及啓発を実施するとともに、医療と介護の連携について現状の課題把握を行い、対応策を検討していきます。

第５章　災害や感染症への備えの強化

施策の方向性

高齢者が災害の発生時に、迅速かつ安全に避難できるよう、地域と行政の協働による避難所運営や避難所の感染対策等、避難環境等の整備を進めます。

また、高齢者等の避難行動要支援者の避難体制の確保を図るとともに、介護サービス事業者等への災害や火災等の啓発・指導に取り組みます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、診療・検査体制の構築や医療用物資の備蓄等の備えの強化を図ります。

［主な施策（事業）］

・避難環境等の整備
・避難行動要支援者の避難体制確保
・介護事業者等への指導
・新型コロナウイルス感染症への備え

実　績

・避難環境等の整備として、突発的な災害にも迅速に避難所の開設ができるよう、地域との協働による避難所の開設・運営を 24 校区で実施しました。また、体調不良者や新型コロナウイルス陽性者､濃厚接触者に対して専用の避難所の開設やパーティションテントの導入、消毒液などの感染対策に必要な物資の備蓄を行いました。
・避難行動要支援者の避難体制確保として、支援体制の確立や災害時の備えの構築のため、名簿を活用した図上訓練の実施や災害時マイプラン作成、名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進に取り組みました。
・介護事業者等への指導として、集団指導や防火指導を行い、避難訓練の実施や各種の災害に対する計画の作成を促すなど、防災対策の啓発・指導に努めました。また、感染症対策についても、最新情報の提供や、感染対策委員会や指針の整備等の感染対策の必要性の周知、衛生対策物資の提供等を行いました。
・新型コロナウイルス感染症への備えとして、新型コロナウイルス感染症に関する各種相談等に対応するための相談センターの設置や市ホームページや公式ライン、各種講座等において注意喚起を行いました。また、感染拡大防止のために、感染症の専門家である感染管理認定看護師等の高齢者福祉施設等への派遣、緊急的な支援としての感染対策物資の提供を行いました。

課　題

・避難所の協働運営については、地域役員の高齢化により早朝・深夜の従事などが難しくなっています。また、避難所での感染対策のためのルールづくりや必要な物資等の備蓄が求められています。
・災害発生時における避難行動要支援者の人的被害を軽減するため、制度の普及や図上訓練、災害時マイプラン作成の推進、社会福祉協議会と連携した個別支援強化などが必要です。

第９期計画における取り組み

・避難所の協働運営については、校区の実情を踏まえ、実施の検討を行っていきます。また、マスクや消毒液などの感染症対策物資の備蓄や防災リーダーの養成、高齢者等の情報弱者に対する避難情報の発信等に取り組んでいきます。
・要支援者名簿の登録や図上訓練の実施を推進し、地域の支援者の拡大及び意識醸成を図ります。また、災害時マイプランについては、要支援者や地域の支援者、専門職等の様々な主体ができる作成できるような仕組みづくりを進めていきます。
・介護サービス事業所等に対する集団指導、実地指導、各種の情報提供等を通じて、防災対策や感染症対策に関する啓発・指導に努め、災害や感染症等による非常時においても、事業所が必要なサービスを継続して提供できる体制等の支援を行っていきます。

第６章　認知症施策の推進

施策の方向性

認知症になってもならなくても、安心して暮らしていけるよう、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成等の認知症への理解を深めるための普及・啓発に取り組みます。

また、認知機能のチェック等の認知症に気づき対応できる仕組みづくりを進めるとともに、認知症の人やその家族を支援するための新たな仕組みづくりに取り組みます。

［主な施策（事業）］

・認知症への理解を深めるための普及・啓発
・認知症に気づき対応できる仕組みづくり
・認知症の人やその家族への支援

実　績

・認知症の正しい理解を深めるため、介護事業所、地域団体等と連携し、「認知症講演会」の開催や「認知症支援ガイドブック」の配布等を通じて、認知症に関する普及・啓発に取り組みました。また、「認知症サポーター養成講座」を学校や企業等で開催し、目標値を超える認知症サポーターを養成しました。
・認知症に気づき対応できる仕組みづくりとしては、医療機関等と連携し、「ものわすれ予防検診」や「認知症予防講座」を実施しました。また、認知機能の簡易検査や認知症の基礎知識の普及等を通じて、医療機関等への受診勧奨や認知症予防のための動機付けを行うなど、認知症の早期発見・早期対応に努めました。
・認知症の人やその家族への支援として、認知症の人が、速やかに適切な医療・介護のサービスが受けられるように、認知症サポート医と医療や介護の専門職で構成される「初期集中支援チーム」を運営しました。
・孤立防止や介護者の負担の軽減等を目的とする「認知症カフェ」の開設講座を開催し、人材育成や運営についての助言等を行い、市内１３箇所に拡大しました。また、認知症介護電話相談では、市民がより相談しやすくなるように、専用ダイヤルを設置しました。

課　題

・認知症サポーターが習得した知識等を活かし、地域での活動に繋げていくための仕組みや、高齢者に身近な店舗等へ認知症サポーター養成講座の働きかけを検討していく必要があります。
・今後の認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知機能の簡易検査の定員の拡大やさらに受診しやすい環境整備が必要です。
・初期集中支援チームの専門職による認知症の本人への訪問が、本人や家族から拒否されるケースや、キーパーソンが不在である等の困難事例が増加しています。
・認知症カフェについては、設置数は増えていますが、持続的な運営ができるようにカフェ運営者との協議の機会や情報共有の場を設ける必要があります。また、認知症の人やその家族が気軽に参加できるように周知を図る必要があります。

第９期計画における取り組み

・今後も増加が見込まれる認知症高齢者について、認知症になっても安心して暮らし続けられるよう、チームオレンジ活動等を通して、認知症サポーターを中心とした地域の各種団体等の活動を活かした支援の仕組みを構築していきます。
・高齢者が身近な場所で気軽に認知機能検査を受診できる仕組みや、検査後の受け皿となる効果的な予防事業や多様な社会参加の場への参加促進に取り組みます。
・認知症支援ガイドブックについては、認知症支援ネットワーク会議等において協議しながら、市民がわかりやすく、より活用できるものにするため、改訂に向けた検討を行います。
・初期集中支援チームにおける困難事例等の共有や連携方法について、チーム員会議や認知症医療連携会議等において協議を行い、事例を通じた研修の場を設けて、職員のスキル向上につなげていきます。
・認知症の人やその家族の方が、身近な地域で相談や参加できる場所を確保するため、関係団体と連携して、認知症カフェの開設や運営に対する周知や支援を行います。

第７章　権利擁護の推進

施策の方向性

高齢者の認知機能が低下しても、本人の意思が尊重され、尊厳が維持できるよう、成年後見制度の利用支援や成年後見センターの機能充実等、制度の普及・利用促進を図ります。

また、虐待防止に向けた意識の啓発として研修会等の実施や虐待に関する相談や通報に対する早期発見・対応に努めるとともに、権利擁護に関する各種相談の実施や生活困窮者等への支援に取り組みます。

［主な施策（事業）］

・成年後見制度の普及・利用促進
・虐待防止の意識啓発・早期発見・早期対応
・権利擁護に関する相談・支援

実　績

・成年後見制度の普及・利用促進として、費用負担等を理由に成年後見制度の利用が制限されることがないよう、申立て費用や後見人に対する報酬補助、本人や親族による成年後見制度の申立てが難しい場合の市長申し立てを行いました。また、令和３年度から成年後見センターに中核機関の機能を追加し、地域の関係機関等が連携するネットワークを構築し、成年後見の総合相談だけでなく、後見人支援や受任調整等を行いました。
・虐待防止の意識啓発・早期発見・早期対応として、地域包括支援センターや生活自立支援センター等の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護及び養護者支援を行いました。また、養介護施設職員向けの高齢者虐待防止研修会や市民向けの出前講座や家族介護教室等の機会を捉え、高齢者虐待に関する正しい知識の周知啓発を行いました。
・権利擁護に関する相談・支援として、消費者被害や女性のＤＶ被害、相続などの多様な相談に対し、各種の相談窓口を通して必要な支援に繋げ、被害の拡大を防止しました。認知症等で判断能力が十分ではない方に対する金銭管理等のサービスの提供や、生活困窮者への継続した伴走型の支援を行うなど、高齢者の自立支援に取り組みました。

課　題

・市長申立てにおいて、本人情報の整理や親族関係の確認などに時間を要しているため、成年後見人選任までの期間の短縮を図る必要があります。
・市民が後見等業務の新たな担い手として活動できるように、市民後見人の人材育成や支援体制の強化が求められています
・虐待の発見や通報が早期に行われるよう、虐待に関する正しい知識の周知啓発や養護者の介護負担の軽減、認知症への理解を促進していく必要があります。
・権利擁護に関する相談・支援については、高齢者が抱える課題が多様化、複雑化しているため、これらに適切に対応できるよう、相談体制の強化が求められています。

第９期計画における取り組み

・成年後見制度の申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬に対する補助について広く周知し、費用や報酬を払うことができないことを理由に利用を制限されないように周知いたします。
・相談票の活用や親族関係図等作成の事務委託を行い、本人の権利擁護が迅速かつ円滑に進むように取り組みます。
・市民後見人の養成研修やフォローアップ研修等を通じて、市民後見人の普及に努めるとともに、家庭裁判所や成年後見センターと協議し、市民後見人の活動を支援します。また、市や関係機関等における成年後見制度の普及や相談の連携を図り、地域連携ネットワークの構築を進め、本人の意思決定や後見活動の支援をしていきます。
・家族介護教室や研修等を通して、市民や施設従事者の虐待や認知症に対する知識を深め、虐待事例の発見や早めの通報につなげていきます。また、関係機関と連携して、本人や擁護者支援に取り組みます。

第８章　生活環境の整備

施策の方向性

高齢者が安全に安心して暮らせるよう、市営住宅のバリアフリー化や養護老人ホーム等の住まいのセーフティネット、有料老人ホームなどの適正な運営等、安心して暮らせる住環境の確保に努めます。

また、円滑に移動できる環境整備として、歩道などのバリアフリー化の推進や生活支援交通の確保等に取り組みます。

［主な施策（事業）］

・安心して暮らせる住環境の確保

・円滑に移動できる環境整備

実　績

・安心して暮らせる住環境の確保としては、高齢者等の住宅確保要配慮者への支援として、居住支援団体、不動産関係事業者等と連携し、「久留米市居住支援協議会」を令和４年に設立し、賃貸住宅への円滑な入居のための支援や住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティーネット住宅）の登録促進に取り組みました。

・市営住宅においては、住宅の確保が難しい一人暮らし高齢者の住宅確保支援のため、単身向け住宅の募集枠の拡充や、バリアフリー化の検討に取り組みました。また、要介護認定を受けた高齢者の自立支援及び日常生活の利便性向上を目的に、住宅改造費用の一部を助成しました。

・有料老人ホームなどの高齢者施設に対して、立入調査等を計画的に実施し、適正な運営につながるよう努めました。

・物価高騰への対策として、介護事業所や高齢者施設に対し、利用者や事業者の負担の軽減を図るための補助金を交付しました。

・円滑に移動できる環境整備としては、路線バスなどの利用が不便な地域において、よりみちバスやコミュニティタクシーの運行を行いました。また、警察等と連携し、高齢者の交通事故防止の周知・啓発や反射材の着用、免許証の自主返納等を推進し、高齢者が加害者又は被害者となる交通事故の防止に努めました。

課　題

・セーフティネット住宅の登録件数は増加していますが、入居者の円滑な入居や生活定着のためには、訪問等による見守り支援の強化が必要です。

・住宅改修事業については、相談はあったものの、実施に至らない場合があります。

・コロナ禍で減少傾向にあった交通事故件数が、令和５年より急激に増加しており、それに伴い高齢者関連の事故も増加傾向にあるため、事故防止の対策が必要です。

第９期計画における取り組み

・居住支援協議会等との連携を図りながら、訪問等による見守り支援の強化を行います。

・有料老人ホームなどの高齢者施設に対しては、立入検査や集団指導等の機会を活用

した効果的な指導や物価高騰等の社会情勢に応じた支援等を行い、安定かつ適切な運営につなげていきます。

・交通事業者を支援し、ノンステップバスや低床バスの導入を促進します。

・コミュニティタクシーについては、利用者アンケートや各校区との意見交換を行いながら、地域のニーズにあった制度改正を検討し、全校区への制度導入を図っていきます。また、持続可能な地域公共交通としていくために、新たな交通モードの導入検討等を行います。

・高齢者関連の交通事故防止のため、様々な機会を捉えた周知・啓発、反射材の着用や免許返納等を促すなど、高齢者が加害者となる事故、被害者となる事故の両面から高齢者の交通事故防止に取り組みます。

第９章　介護保険事業の円滑な実施

施策の方向性

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された介護保険制度について、周知・啓発や相談体制の充実に努めます。

また、訪問調査や審査会の運営による適正な要介護認定やケアプランのチェックによる給付の適正化に取り組みます。さらに、介護サービス従事者への研修、介護相談員による入所者支援や介護人材確保等、介護サービスの質の確保を図るとともに、事業評価による保険者機能の発揮・向上に努めます。

［主な施策（事業）］

・介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実
・適正な要介護認定
・給付の適正化
・介護サービスの質の確保
・保険者機能の発揮・向上

実　績

・介護保険事業者支援としてケアマネジャーを対象とした研修会の実施や集団指導、運営指導、新規指定オリエンテーションの実施、介護相談員による施設入所者への支援等により、介護保険サービスの質の確保を図りました。
・介護職への就労に繋げるために介護職員と学生の交流事業や、事業所紹介記事の Web 上での情報発信、ハローワーク久留米主催のセミナーで介護職に関する説明をおこないました。また、県が実施する ICT 導入支援事業等の周知などを通じて、介護人材の確保や、介護現場の生産性向上、業務負担の軽減に取り組みました。
・関係課によるワーキンググループを立ち上げ、総合事業の見直しについて検討を開始しました。その中で地域包括支援センターや介護事業者等にヒアリングを通じて課題の把握を行いました。
・認定調査や意見書の受付に ICT を導入するとともにオンライン審査会の実施による適正かつ効率的な要介護認定に取り組みました。また、認定調査の平準化の取り組みとして、認定調査員の e ラーニングシステムを用いた自己研鑽や積極的な研修への参加に努めました。
・ケアプランチェックや介護レセプトのチェック、ケアマネジャーへの助言等により給付の適正化を図るとともに、介護サービスの適切な利用方法などについて、介護制度のパンフレット、広報紙や動画配信、出前講座などを通じて市民への周知啓発に取り組みました。

課　題

・介護人材不足が課題となっており、介護サービス事業者と就労希望者をつなぐ取り組みや介護人材の定着・育成支援、業務負担軽減のための介護ロボットや ICT の導入支援などの対策が求められています。
・SNS などを活用した介護保険制度の周知や啓発、ICT や AI を活用した要介護認定や

市民や事業者からの申請手続きの利用促進に取り組む必要があります。

第９期計画における取り組み

・必要に応じた良質な介護サービスを適切に提供できるよう、国・県の方針や制度改正等を踏まえつつ、適正な介護給付や要介護認定に取り組みます。また、介護保険制度についての周知・啓発や介護人材の確保・定着に向けた支援に努めます。

第１０章　介護サービスの見込量と保険料

施策の方向性

サービス種別ごとの利用状況や利用者数の伸び等の分析により、第８期計画期間の利用量及び給付費の推計を行い、被保険者の負担能力に応じた保険料を設定します。

［主な施策（事業）］

・介護サービス基盤の整備方針
・介護保険サービス等の見込量の推計
・第８期計画における第１号被保険者保険料

実　績

・増大する介護ニーズへ対応するため、第８期計画において、令和５年１月に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を１８床、令和６年２月に地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）を２９床整備しました。

第９期計画における取り組み

・介護が必要になっても在宅生活をできる限り長く継続できるように、今後も適切な居宅介護サービス利用の推進に努めていきます。
・施設・居住系のサービスについては、既存の介護施設や高齢者向け住宅等の利用状況（空床や入れ替わり等）を踏まえ、必要な供給量を推計し検討を行った結果、既存の施設等の定員で追加需要に対応できると考えられるため新たな施設の整備は行わず、既存施設の活用を図ります。
・在宅や施設など、介護サービス種別ごとの利用状況や利用者数の伸び等の分析、国の制度改正などを踏まえ、第９期計画中の推計値を見直し、次期期計に繋げます。
・保険料への影響等を勘案した上で次期計画期間の介護サービス基盤の確保方針を定めるとともに、介護サービスの総給付費の推計を行い、被保険者の負担能力に応じた保険料を設定します。

資料４－３

久留米市第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実績（各事業）

≪計画期間　令和３年度～令和５年度≫

・各施策の進捗度を踏まえ、第８期計画期間における事業目的・目標の達成度を、次のとおり評価しています。

A	目標どおり・目標以上の成果があった（100%以上）
B	概ね目標どおりの成果があった（70%以上～100%未満）
C	目標とした成果は得られなかった（70%未満）
D	事業未着手
－	指標なし

目　　次

第１章　健康づくりと介護予防の推進　・・・・・・・・・　１

第２章　積極的な社会参加の推進　・・・・・・・・・１１

第３章　住み慣れた地域で暮らすための支え合う仕組みづくり　・・・・・・・・・１８

第４章　地域における多職種連携による支援体制の強化　・・・・・・・・・３０

第５章　災害や感染症への備えの強化　・・・・・・・・・３３

第６章　認知症施策の推進　・・・・・・・・・４４

第７章　権利擁護の推進　・・・・・・・・・５０

第８章　生活環境の整備　・・・・・・・・・５８

第９章　介護保険事業の円滑な実施　・・・・・・・・・６６

第１章　健康づくりと介護予防の推進

【施策の方向性】

高齢者が加齢に伴い心と体の活力が低下する状況を予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、健康教育やウォーキング等の健康づくりを推進する。
また、フレイル予防や通いの場への活動支援等の介護予防に取り組むとともに、生活習慣病等の重度化予防を図るため、地域の健康課題を把握し、課題に応じた支援を行う保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。

１．健康づくりの推進

健康教育・健康相談・健康診査

健康教育・健康　　**【保健所地域保健課（保健所健康推進課）】**

実施状況

・市民の生活習慣病の予防や健康の増進を図るため、健康教育・健康相談の開催や、メタボリックシンドロームとその予備群の人を対象とした保健指導等を実施した。
▽各種相談・啓発講座開催実績

事業名	R3	R4	R5
健康教育	実施 46 回 対象者数 1,033 人	実施 54 回 対象者数 1,137 人	実施 80 回 対象者数 1,985 人
健康相談	実施 8 回 対象者数 212 人	実施 18 回 対象者数 390 人	実施 39 回 対象者数 1,362 人
お腹まわり すっきり相談	保健指導実施 8 人 （対象者 90 人 /初回支援実施率 8.9%）	保健指導実施 5 人 （対象者 136 人 /初回支援実施率 3.7%）	保健指導実施 21 人 （対象者 136 人 /初回支援実施率 15.4%）
まちかど栄養・ 糖尿病予防健 康相談	新型コロナウイルス 感染症感染拡大防 止のため、中止	実施 4 回 対象者数 218 人	実施 10 回 対象者数 532 人

実 施 状 況	▽課題 【総合健康教育・総合健康相談】 健康教育・健康相談の開催について地域差があるため、実施率の低い地域への介入が必要である。 主に介護予防に関する内容については、一体的実施と連動して効果的な取組としていく必要がある。 【お腹まわりすっきり相談】 メタボは 40 歳代から増加する現状から、30 歳代への介入が重要であるが、若年層は多忙で指導を受ける時間がない、既に自ら健康づくりに取り組んでいる等の理由から十分な保健指導につなげることができなかった。 【まちかど栄養・糖尿病予防健康相談】 医療従事者へ委託をして行っている事業であるため、感染症等の流行によっては事業中止の可能性がある。 ▽今後の取り組み方針 【総合健康教育・総合健康相談】 まちづくり振興会・委嘱学級・校区サロン等の依頼により、対象者に適した健康教育・健康相談を実施予定。 75 歳以上の参加者を含む団体は、原則として、参加者全員にアンケートとフレイルチェックも合わせて実施する。 【お腹まわりすっきり相談】 35歳～39歳及び40歳以上の各医療保険の被保険者・被扶養者に該当しない市民（生活保護受給者等）を対象に実施する生活習慣病予防健診の結果をもとに、生活習慣病の発症及び重症化のリスクが高い市民に対し、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣を改善するための保健指導を実施。 【まちかど栄養・糖尿病予防健康相談】 糖尿病の正しい知識普及と予防意識の向上を図るため、糖尿病療養指導士による血圧・血糖測定と健康相談を校区イベント等で実施予定。

こころの健康づくり講演会 【保健所保健予防課】	
実 施 状 況	・令和 3 年度：新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。 ・令和 4 年度：講演会1回実施（参加者数：89 名　YouTube 再生回数：211 回） ・令和 5 年度：講演会1回実施（参加者数：151 名） ▽課題 ・自殺対策計画にある課題を踏まえ、市民のメンタルヘルスの向上に寄与する演題の選定に努め、多くの市民に関心をもって参加してもらえるよう広く告知等を行う必要がある。

こころの健康相談　【保健所保健予防課】

実施状況

・こころの健康問題に対し早期に相談できる場を提供し、精神疾患等の早期対応を図るため精神科の専門医による個別・無料の相談会を実施。

▽事業実績

	R3	R4	R5
実施回数	39 回	34 回	39 回
相談件数	73 件	64 件	71 件

▽課題

予約ゼロにより未実施の回あり。庁内や関係機関等へ連絡するなどして、予約者の確保につなげたい。

こころの相談カフェ　【保健所保健予防課】

実施状況

・生きづらさを抱えた市民が、身近な場所で専門のカウンセラーによる面談を受けることができる場を設けた。

▽事業実績

開設場所	R3	R4	R5
市民活動サポートセンターみんくる	全 70 回 相談件数 167 人 （うち 60 歳以上は、44 人）	全 69 回 相談件数 195 人 （うち 60 歳以上は、43 人）	全 69 回 相談件数 191 人 （うち 60 歳以上は、53 人）
中央図書館			

▽課題

自然災害等で実施困難な場合に、延期後の日程は、会場の確保やカウンセラーの都合などで調整の図りづらさがある。また、男性の参加者を増やす取り組みが必要。

特定健康診査・特定保健指導等　【保健所健康推進課】

実施状況

・特定健康診査の結果により、生活習慣病発症の危険性が高く、生活習慣の改善が必要な方に対して、特定保健指導を実施した。

▽事業実績

特定健康診査受診率

R3	R4	R5
37.3% 受診者 15,846 人 ／対象者 42,500 人	37.9% 受診者 15,401 人 ／対象者 40,608 人	37.8% 受診者 14,601 人 ／対象者 38,608 人

特定保健指導利用率

R3	R4	R5
19.0% 終了者 354 人 ／対象者 1,865 人	20.2% 終了者 356 人 ／対象者 1,760 人	25.5% 終了者 409 人 ／対象者 1,605 人

▽課題

・【特定健康診査】

受診環境整備、効果的、効率的に受診勧奨を実施する必要がある。

【特定保健指導】

令和4年度は、新型コロナ感染症の影響で特定保健指導を中止した医療機関があった。医師からは特定保健指導の実施が困難であるとの声もあがっていた。医療機関との連携の強化、制度の理解促進に向けた取組、より多くの方が利用しやすい実施体制の再構築を進める必要がある。

▽今後の取り組み方針

受診勧奨の重点化、柔軟な特定保健指導体制の構築を図り、関係機関と協力しながら取組を推進する。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	55.0	58.0	60.0	
特定健康診査受診率	%	実績値	37.3	37.9	37.8	C
		達成度（%）	67.8	65.3	63.0	

地域における健康づくり

ウォーキングの推進	【保健所健康推進課】
実施状況	各校区で実施しているウォーキング事業への支援やウォーキングの効果や参加促進のための啓発を行い、市民の自主的な健康づくりを推進する。

	R3	R4	R5
校区ウォーキング事業 （補助金交付実績）	44 校区実施 参加者数： 2,853 人	42 校区実施 参加者数： 6,173 人	45 校区実施 参加者数： 7,034 人
オンラインウォーキングイベント	180 名 （31 チーム）	個人参加 2,957 名、 グループ参加 43 グループ	個人参加 4,363 名、 グループ参加 80 グループ
くるめ健康のびのびウォーク	－	－	久留米市民 255 名 市外 46 名

▽課題

これまでの取組を継続し、日常的なウォーキング実践者の拡大を目指すことが重要であり、魅力的な啓発イベントの開催や日常的なウォーキングを支援するアプリ等の推進に取り組むことで、ウォーキングに取り組む機会の創出と継続的な活動支援を効率的かつ効果的に進める必要がある。

▽今後の取り組み方針

自主的な健康づくりを支えるための基幹ツールとして、健康管理アプリケーション等を有効活用し、取組を推進する。

ラジオ体操の推進　【保健所健康推進課】

実施状況

市民の自主的な健康づくりを推進するために、ラジオ体操の必要性についての周知やライフステージに応じた啓発を行い、ラジオ体操の市民への浸透を図る。

	R3	R4	R5
市民ラジオ体操の集い	中止	1回実施 参加者数：約300人	1回実施 参加者数：約300人
各校区でのラジオ体操	－	20校区 参加者数：2,318人	18校区 参加者数：2,075人
ラジオ体操講習会	－	1回実施 参加者数：54人	1回実施 参加者数：79人
ラジオ体操CD・教本配布	新規4団体に配布。(CD:4枚、教本:14部)	新規3団体に配布。 (CD:3枚)	新規7団体に配布。 (CD:7枚)

その他、市ホームページに自主活動団体の活動状況を掲載した。

▽課題

ラジオ体操は、身体活動の促進だけではなく、他者との交流機会の増加など健康づくりにおいて様々な効果が期待されるものである。

個人に身近な地域等においてラジオ体操に取り組める機会を増やし、日常的なラジオ体操の実践を促進するため、様々な地域活動団体等がラジオ体操に取り組むきっかけづくりとして、地域に根ざした普及啓発や活動支援により一層取り組む必要がある。

▽今後の取り組み方針

これまでの取組を継続し、校区コミュニティ等と連携した普及啓発を推進し、ラジオ体操を実践するきっかけづくりに取り組む。

また、ラジオ体操の実践団体について定期的に活動状況を把握し、地域におけるラジオ体操活動の場所として、各団体の活動状況を積極的に情報発信していく。

２．介護予防の推進

フレイル予防・介護予防の普及

<table>
<tr><th colspan="2">フレイル予防・介護予防の普及　【長寿支援課】</th></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>

・介護予防に対する意識を高め、高齢者が主体的に取り組めるようフレイル予防・介護予防等の周知活動や普及啓発の教室・講座等を実施した。

▽事業実績

<table>
<tr><th>事業名</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>にこにこステップ運動教室</td><td>11会場／参加者140人
（延人数1,663人）</td><td>9会場／参加者133人
（延人数1,556人）</td><td>7会場／参加者100人
（延人数1,080人）</td></tr>
<tr><td>ケア・トランポリン健康運動教室</td><td>15会場／参加者158人
（延人数1,571人）</td><td>15会場／参加者218人
（延人数3,794人）</td><td>8会場／参加者143人
（延人数3,264人）</td></tr>
<tr><td>口からはじまる健康長寿講座</td><td>5会場／参加者51人
（延人数95人）</td><td>5会場／参加者61人
（延人数114人）</td><td>6会場／参加者83人
（延人数114人）</td></tr>
<tr><td>スロージョギング教室</td><td>13会場／参加者115人
（延人数229人）</td><td>5会場／参加者58人
（延人数58人）</td><td>にこにこステップ運動と同時開催</td></tr>
<tr><td>フレイル予防講座（校区老人クラブ向け）</td><td>－</td><td>5団体</td><td>－</td></tr>
<tr><td>フレイル予防講座（単位老人クラブ向け）</td><td>－</td><td>4団体</td><td>－</td></tr>
</table>

・介護予防体操「タオル DE こげんよか体操」の動画を市ホームページに掲載し、地域で介護予防に取り組む団体や市図書館にDVDを配布した。

・広報くるめ（令和5年8月）に、フレイル予防に関する記事を掲載した（地域で介護予防等に取り組む団体の紹介等）。

▽課題

どの介護予防教室においても、男性の参加率が低いことが課題である。また、開催会場までの交通手段がない高齢者のための移動手段も課題のひとつである。

▽今後の取り組み方針

県の補助がなくなるケア・トランポリン教室を含め、より介護予防の普及啓発につながるよう、民間活力を活用しながら事業を展開していく。

にこにこステップ運動＆スロージョギング教室は、順調な自主グループの発足により教室参加者が減少傾向にあるため、自主グループが発足していない校区ので開催を積極的に行い、通いの場の空白地帯を減らしていく予定である。

</td></tr>
</table>

介護予防の通いの場への活動支援

介護予防の通いの場への活動支援	【長寿支援課・保健所地域保健課】

実施状況

・介護予防の自主グループづくりを支援するとともに、自主グループの運営ノウハウが習得できる講座の開催や講師派遣などに取り組み、高齢者自身が介護予防に取り組むことができる環境づくりを推進した。

▽事業実績

事業名	R3	R4	R5
にこにこステップ運動講師派遣	186 回 ／延人数 1,700 人	232 回 ／延人数 2,362 人	205 回 ／延人数 1,823 人
にこにこステップ応援講座	25 回 ／延人数 230 人	25 回 ／延人数187 人	3 回 ／延人数 80 人
お口の元気アップ講座	15 回 ／延人数 217 名	38 回 ／延人数551 名	38 回 ／延人数 600 名
地域リハビリテーション活動支援事業	8 団体 ／延人数 178 人	18 団体 ／延人数484 人	32 団体 ／延人数 378 人
おたっしゃ出張講座	50 回/ ／延人数 720 人	87 回 ／延人数 1,482 人	94 回 ／延人数 1,761 人

▽課題

通いの場登録制度やにこにこステップ運動自主グループが発足していない校区での、新規自主グループの発足促進。現在、通いの場等に参加していない高齢者と通いの場とのマッチングが今後の課題となってくる。

▽今後の取り組み方針

引き続き、介護予防の自主グループづくりを支援するとともに、自主グループの活動継続につながる交流会の開催や講師派遣などに取り組み、高齢者自身が介護予防に取り組むことができる環境づくりを推進していく。

また、通いの場登録制度の特典の一つである講師派遣に関しては、更なる充実に取り組んでいる。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	130	140	150	
住民主体の介護予防の場の数	人	実績値	486	432	474	A
		達成度(%)	373.8	308.5	316.0	

介護予防・生活支援サービス

通所型サービス	【長寿支援課・介護保険課】
実施状況	・要支援者等（要支援認定者及び事業対象者）の多様な生活支援のニーズに対応して、旧介護予防通所介護に相当するサービス、緩和した基準によるサービスの提供を行った。 ・関係課によるワーキンググループを立ち上げ、総合事業の見直しについて検討を開始し、地域包括支援センターや介護事業者等にヒアリングを実施、課題の把握を行った。 ・住民主体型通所事業については実績なし。 ▽課題 ・新しい総合事業に移行した平成29年以降、事業に大きな変動はなく、利用者ニーズを捉えた効果的なサービスとなっているか疑問である。 ・【住民主体型通所事業について、】 ・活動費補助交付の要件を満たすことが難しく、サービス提供事業者がいない ▽今後の取り組み方針 ・効果的かつ利用しやすいサービスの構築に向けて、利用者ニーズを踏まえた総合事業の見直しを行う。 ・第 9 期計画期間中に、制度設計、試験運用、市民や関係機関への説明等を実施し、第 10 期計画より本格的な運用を目指す。 【住民主体型通所事業について、】 ・実施団体の活動状況を把握し、本事業の見直しを検討する。

介護予防ケアマネジメント	【介護保険課】
実施状況	・予防給付の介護予防支援と同様に、利用者の心身の状況等に応じて、適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう専門的視点から必要な援助を行った。 ▽今後の取り組み方針 ・総合事業や公的なサービス以外の取り組み（インフォーマルサービス）等を含め、ケアプランに基づいて適切に提供されるよう地域資源の情報提供など必要な支援を行う。

３．保健事業と介護予防の一体的な実施

保健事業と介護予防の一体的な実施

保健事業と介護予防の一体的な実施	【保健所地域保健課】
実施状況	・生活習慣病等の重症化予防を目的とした個別的な支援と、高齢者の通いの場等での健康教育・健康相談においてフレイル予防の普及啓発や状態に応じた支援を実施する ▽事業実績

事業名	R3	R4	R5
生活習慣病等重症化予防（保健指導）	76 人	7 人	12 人
健康状態が不明な高齢者の状態把握と保健指導	－	支援件数 111 件	支援件数 64 件
健康教育・健康相談	33 回（延べ人数 580 人）	97 回（延べ人数 1,745 人）	207 回（延べ人数 3,996 人）
健康状態の把握	19 回（延べ人数 349 人）	71 回（延べ人数 1,137 人）	182 回（延べ人数 2,935 人）

▽課題

・歯科医師会や薬剤師会、その他専門職職能団体に、事業内容や地域の健康課題等の情報共有や意見交換を行い、連携を図っていく必要がある

・通いの場等の活性化につながるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携強化が必要である

・フレイルチェックの結果や地域の健康課題を踏まえ、各団体に合わせたメニューでの健康教育を実施し、各圏域の課題解決に努めていく

▽今後の取り組み方針

・福岡県後期高齢者医療広域連合の方針を踏まえて、事業の展開を行っていく

第２章　積極的な社会参加の推進

【施策の方向性】

高齢者のこれまでの経験や多様な能力を活かし、活躍の機会を得られるよう、シルバー人材センターの活用や就労相談・支援等を通じて、就業機会の確保を図る。

また、老人クラブの活動支援やよかよか介護ボランティアの実施等により、生きがいや仲間づくりを推進するとともに、教室や講座の開催による生涯学習の推進やスポーツ活動への参加の促進を図る。

１．就業機会の確保

就業機会の確保

シルバー人材センターの活用　【労政課】

実施状況

働く意欲と多彩な技能や経験を持つ高齢者に対し、地域社会に密着した短期・臨時的就業の場を提供した。

▽事業実績

	R3	R4	R5
会員数	1,183 人	1,193 人	1,189 人
契約実績	640,463 千円	676,730 千円	692,771 千円

▽課題

・会員数はR5年度末で目標比74.9%となり、概ね達成できたが、目標に対する達成割合は、年々減少傾向にある。

・今後、会員の就業機会の確保と受注の拡大に努める必要がある。

・70 歳までの雇用確保措置などの法改正により、60 歳代を中心に会員の確保が困難になってきている。

▽今後の取り組み方針

・引き続きシルバー人材センターと意見交換、課題共有しながら会員の確保と受注の拡大に努めていく。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	1,413	1,500	1,587	
シルバー人材センター会員数	人	実績値	1,183	1,193	1,189	B
		達成度（%）	83.7	79.5	74.9	

就労相談・支援	【労政課】
実施状況	・久留米市ジョブプラザに就労サポーターを配置し、就労・生活に関する相談に対応した。 ・福岡県中高年就職支援センターの出張相談や高年齢者就労支援機関の情報交換会を開催した。 ▽相談対応実績

相談内容	R3	R4	R5
就労サポーター相談	延べ 187 件	延べ 170 件	延べ 200 件
福岡県中高年就職支援センター相談	延べ 188 件	延べ 216 件	延べ 226 件
福岡県生涯現役チャレンジセンター久留米オフィス相談	延べ 4,671 件	延べ 5,075 件	延べ 5,453 件

▽課題

福岡県中高年就職支援センター、福岡県生涯現役チャレンジセンター及び(公社)福岡県高齢者能力活用センター等との情報共有を通して、連携のあり方について具体的に検討を進める必要がある。

▽今後の取り組み方針

久留米市ジョブプラザで、国が行う職業相談・紹介と市が行う就労相談を一体的に対応する。

また、福岡県中高年就職支援センター、福岡県生涯現役チャレンジセンター及び(公社)福岡県高齢者能力活用センターと連携し、個々の希望する働き方に応じた就労相談・支援を推進する。

高齢者雇用に関する情報発信	【労政課】
実 施 状 況	・事業所における高齢者雇用に係る理解促進を図るため、関係法令や制度などの情報提供を行った。 ▽事業実績 R3：訪問事業所数 5 件 R4：29 件 R5：25 件 ▽課題 事業者訪問を断られるケースも多く事業所訪問を通じた情報提供は件数が伸び悩んだ。 ▽今後の取り組み方針 関連機関とも連携を図りながら、高齢者雇用の理解促進を図るため情報発信を行っていく。

２．生きがいづくり・仲間づくりの推進

老人クラブ・いこいの家活動支援事業

老人クラブの活動支援	【長寿支援課】
実 施 状 況	・老人クラブが行う健康づくりや生きがいづくり、地域見守り事業を支援した。 ▽事業実績 R3：単位老人クラブ数 276、老人クラブ会員数 16,777 R4：単位老人クラブ数 268、老人クラブ会員数 16,109 R5：単位老人クラブ数 252、老人クラブ会員数 14,724 ▽課題 老人クラブ数の減少にともなう活動回数の減少。活動数増加のためには新たな会員の入会と新規クラブの立ち上げが必要。 ▽今後の取り組み方針 ・引き続き、会員減少への歯止めと老人クラブ活動の活性化に向け、老人クラブ連合会と協議・連携し、支援を行う。 ・令和 4 年度から実施している事務お助け隊事業の実施や、市老連事務局に配置している「活動強化支援員」によるクラブ活動の把握と、悩みを抱える単位老人クラブの課題解決に取り組む。

指標達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	39,000	39,000	39,000	
	老人クラブ活動回数	回	実績値	33,577	37,206	36,618	B
			達成度（%）	86.1	95.4	93.8	

老人いこいの家	【長寿支援課】
実 施 状 況	・高齢者の社会奉仕活動や社会参加活動、教養の向上、趣味などの活動の場を提供し、高齢者間や多世代間の交流を図った。 ▽事業実績

	R3	R4	R5
利用者数	46,957 人	69,014 人	72,681 人

▽課題
老人いこいの家における多世代利用を促進していく必要がある。

▽今後の取り組み方針
老人いこいの家の円滑な運営や利用者数の拡大に加え、貸付先である各校区・町老人クラブに対して補助金だけでなく必要な助言等を行っていく。

よかよか介護ボランティア

よかよか介護ボランティア	【長寿支援課】
実 施 状 況	・高齢者が介護施設等で行うボランティア活動について、ポイント付与による支援を行うことで、社会参加や生きがいづくり及び介護予防の推進を図った。 ▽事業実績

	R3	R4	R5
登録事業所	157 か所	158 か所	160 か所
活動者数	7名	12名	21 名
市民説明会	6 回	9回	5 回
事業所説明会	1 回	0 回	0 回

・感染対策の一助のため、久留米大学による感染予防についての研修会を実施した。

▽課題
　退職年齢が高齢化していることから、ボランティア活動を行う高齢者について減少傾向にある。

▽今後の取り組み方針
　よかよか介護ボランティア事業を含めた有償・無償ボランティアを始めとした、役割の創出や担い手づくりの観点を意識した取組みを検討していく。

３．生涯学習・スポーツ活動等の推進

生涯学習の推進

シニアアカデミー 【生涯学習推進課】

実施状況

久留米市生涯学習センターにおいて、高齢者の生涯学習の入門講座として、専門科目を選択するシニアアカデミーを開催した。

▽事業実績

	R3	R4	R5
受講者数	80 人	103 人	101 人
科目	絵画・造形、ガーデニング、健康体操、伝統芸能、音楽、レクリエーション	絵画・造形、ガーデニング、健康づくり、伝統芸能、音楽、クッキング	絵画・造形、ガーデニング、音楽、健康づくり、クッキング

▽課題

講座運営にあたり、各科目から代表者を選出し、自治会を組織しているが、講座運営に関わりたいと考える受講生が減少している。

受講した内容を基に、地域活動を実践する受講生を増加させる為には、より各科目の運営に積極的に関われるような仕組みを作る必要がある。

▽今後の取り組み方針

科目内容、定員、実施回数など利用者や社会的ニーズに合わせて変更しつつ実施していく。期間中会場の工事が予定されている為、注意しながら計画、実施する。

高齢者パソコン講座　【生涯学習推進課】

実施状況

・久留米市生涯学習センターにおいて、高齢者を対象としてパソコンの基本操作を学習する機会を提供した。

▽事業実績

講座内容	実施回数／参加者数		
	R3	R4	R5
高齢者パソコン講座	1 講座／16 人	―	―
パソコン基礎講座	1 講座／17 人	―	―
簡単なスマホ・パソコン講座	―	4 講座/49 人	4 講座/70 人
エクセル入門講座	2 講座／31 人	4 講座/57 人	4 講座/64 人

▽課題

スマートフォンの講座はパソコンの講座と異なり、機種の違いにより操作方法が異なる場合が多く、これまで通りのスクール形式では対応できない部分がある。

▽今後の取り組み方針

これまでと同様の事業を行いつつ、市民サークルと利用者の学習ニーズに応じて内容を変更しながら実施を続ける。

スポーツ活動等の推進

運動習慣づくり事業　【体育スポーツ課】

実施状況

・身近な地域において継続的して運動を行えるよう、団体・グループへの指導者派遣や教室の開催を行った。

▽事業実績

実施内容	実績		
	R3	R4	R5
講師派遣型 （ラジオ体操、健康体操、ストレッチ、ニュースポーツ、ヨガ、ノルディックウォーキング、ダーツ等）	7 団体 103 名	―	―
教室開催型 （ルディックウォーク、親子スポーツヨガ、ちびっこスポーツ教室、リフレッシュヨガ等）	5 団体 9 教室を開催	6 団体 10 教室を開催	6 団体 9 教室を開催

▽課題

年度後半に実施が集中する傾向があり、年度当初より年間を通じて計画的に実施する必要がある。

▽今後の取り組み方針

年度当初より年間を通じて計画的に実施する。

実施内容を固定化することなく、障害の有無関係なく実施できるパラスポーツやニュースポーツを実施することでスポーツの裾野拡大を図る。

スポーツ大会支援　【長寿支援課】

実施状況

・同種目の大会を久留米市老人クラブ連合会で行っているため、令和3年度に統合。

・会員に限定しないスポーツ大会を久留米市老人クラブ主催で実施。

（参考）　市老人クラブ主催各種大会　参加者

	R3	R4	R5
グラウンドゴルフ大会	427 名	395 名	520 名
ゲートボール大会	63 名	56 名	★70 名　5×（9＋5チーム）で換算

▽課題

・スポーツ大会の活性化のため、更なる久留米市老人クラブ連合会との連携強化及び開催支援が必要である。

シニアアート展　【長寿支援課】

実施状況

・高齢者の世代間交流の促進、創造意欲の喚起による生きがいづくりのために、個人の持つ豊かな経験と技を生かした作品（絵画、書道、写真、手芸・工芸等）の展示会を開催した。

▽事業実績

	R3	R4	R5
出展者数	810 人	976 人	1,129 人
出展数	270 点	239 点	301 点
来館者	837 人	1,381 人	1,252 人

・令和5年度は、出展数は前年比 125.9%、出展者数は前年比 115.6%と増加した。

▽今後の取り組み方針

・個人の持つ豊かな経験と技術を生かした作品の展示及びものづくりワークショップの実施を通し、高齢者の生きがいや創造性を高める。

・展示会場内に市民交流ブースを設け、出展者と来場者の集いの場とし、市民同士の文化交流を図る。

・介護予防普及啓発ブースを設け、介護予防に関するパンフレットの配布やパネル展示を行うとともに、市内で登録がされている「通いの場」を紹介する映像の放映や情報提供を行うことで、介護予防に関する知識等の普及啓発を図る。

第３章　住み慣れた地域で暮らすための支え合う仕組みづくり

【施策の方向性】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、支え合い推進会議や小地域ネットワーク活動の推進、市民活動、地域コミュニティ活動の支援等、地域で支え合う仕組みづくりを進める。

また、一人暮らしの高齢者等の在宅生活を支援するために、介護予防・生活支援サービスの提供や介護用品購入の助成等を行うとともに、在宅で介護を行う家族等の負担軽減を図る。

１．支え合いの仕組みづくり

支え合いの仕組みづくりの推進

支え合いの仕組みづくりの推進　【地域福祉課】

実施状況

・「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズの把握、担い手の養成、地域住民と各種住民団体や支援関係機関等のネットワーク化などを行い、地域において、多様な主体による高齢者等に対しての生活支援が、重層的に提供される支え合いの仕組みづくりを推進した。

▽事業実績

取　組　内　容	R3	R4	R5
地域のニーズと資源の見える化 （R3 は問題提起も含む）※	731 件	615 件	484 件
問題提起※	－	704 件	554 件
周知啓発	149 件	210 件	151 件
連携促進	458 件	537 件	429 件
規範的統合	522 件	950 件	674 件
生活支援の担い手の育成※ （R3 はサービスの開発も含む）	58 件	23 件	14 件
サービスの開発※	－	44 件	18 件
マッチング	18 件	8 件	9 件
市との連携	79 件	27 件	11 件
スキルアップ	519 件	106 件	43 件

※R3 と R4 では、取組内容の整理区分を変更

▽課題

・コロナ禍などによって、校区支え合い推進会議の開催が制限されたこともあり、校区役員の交代などにより改めて会議を組み立てるところからスタートする校区もでてきている。

・重層的支援体制整備事業における地域づくり事業として、地域共生社会の実現のための取り組みとなったことで、より属性・分野を超えた多様な主体が参画する体制整備の推進が求められている。

▽今後の取り組み方針

・校区の実情やニーズを踏まえながら、支え合い推進会議の取り組みを支援し活性化を図る。そのうえで重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、多様な分野との連携を促進していく。

支え合い推進会議の推進

支え合い推進会議の推進 【地域福祉課】

実施状況

・支え合いの仕組みづくりに向けて、各校区に設置された「支え合い推進会議」に、市民活動団体、民間企業、住民組織など地域の生活支援サービスに関わる関係者等が参画しながら、地域の現状把握や課題整理、地域ニーズと活動とのマッチング等を推進した。

▽事業実績

事 業 内 容	R3
支え合い推進会議の登録	45 校区
地域ニーズ、既存の地域資源の把握情報の見える化の推進	13 件
企画、立案、方針策定	23 件
地域づくりにおける意識の統一	26 件
支え合い推進会議に関する取組への助成	3,720,346 円（延 65 件）

事 業 内 容	R4	R5
支え合い推進会議の登録	46 校区	46 校区
支え合い推進設置・開始促進	289 件	159 件
支え合い推進会議運営支援	49 件	22 件
支え合い推進会議に関する取組への助成	3,940,583 円（延 71 件）	4,219,404 円（延 76 件））

市内を5つのブロックに分け、支え合い推進会議の意見交換会を実施

R5 は久留米市まちづくり連絡協議会にて支え合い推進会議のミニ研修会を実施。その他、校区の要請による個別説明会を4校区で実施。

※R3 と R4 で事業実績の整理区分を変更

▽課題

高齢者を対象として支え合い活動を開始している校区はあるが、校区コミュニティ組織（支え合い推進会議の構成員）以外の、社会福祉法人やNPOなどといった多様な主体と連携した取組が不足していたり、高齢者以外（障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者等）を対象とした取組が少ないものの、一部校区では始まっている。こうした取り組みの横展開が必要である。

▽今後の取り組み方針

校区の実情やニーズを踏まえながら、支え合い推進会議の運営等支援を通じ、支え合い活動の活性化を図る。そのうえで重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、多様な分野との連携を促進していく。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
担い手づくりや生活支援サービスに取り組む校区数	小学校区	目標値	10	15	20	A
		実績値	10	18	30	
		達成度（%）	100.0	120.0	150.0	

小地域ネットワーク活動の推進

小地域ネットワーク活動の推進	【地域福祉課（久留米市社会福祉協議会）】
実 施 状 況	▽事業実績 ・校区社会福祉協議会やふれあいの会などが行う地域福祉活動について、校区の実情に寄り添った助言や支援を行った。 　また、ボランティアスクールや、支え合い推進会議の学習会等では、支援を必要とする世帯の現状と課題を共有することで、見守りや支援の対象者が広がるよう、働きかけた。 ・コロナ禍の影響で活動が停滞しているいきいきサロンなどの活動が活性化するよう、主催する校区社協やふれあいの会へ、本会で作成している冊子「サロンお役立ち情報」などのプログラムを提供し、各校区独自の取り組みをまとめた「つながるスイッチ!!」等を用いて、高齢者以外を対象とした取り組みの検討を働きかけた。 ・コロナ禍や7月の水害を契機に顕在化した生活困窮者・世帯に対し、課題解決に向けて寄り添った支援を展開しつつ、食料支援の実施、支援団体へつなげるなどの取り組みを行った。 ▽課題 ・支援の対象者が高齢者に偏っているため、高齢者以外にも見守り等の対象者を広げていく。 ・コロナの影響で食事サービス活動やサロン活動が特に停滞しており、停滞した活動を活性化させていく。 ▽今後の取り組み方針 　「支える側」、「支えられる側」という関係を越え、みんなでみんなを支え合うという地域共生社会の考え方が主流であり、その活動が求められている。 　このことを踏まえ、多様な主体と連携した地域福祉活動の展開や、福祉教育の取り組み、生活困窮者支援に向けた取り組み、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する相談支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進め、重層的な支援体制と様々な支援活動のネットワークの構築を目指す。

指標 達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	256,000	266,000	276,000	
	ふれあいの会 訪問回数	回	実績値	241,061	236,662	245,723	B
			達成度（%）	94.1	88.9	89.0	

ボランティアセンターの運営

ボランティアセンターの運営	【地域福祉課（久留米市社会福祉協議会）】
実 施 状 況	▽事業実績 ・相談対応　　144 件（内マッチング 86 件） ・広報啓発　　ボランティア情報紙「まれっと」発行（年5回　各 500 部） ボランティアフェスティバル運営支援 ラジオ放送による啓発事業の開始 ・育成養成等　サロンレクリエーションサポーター研修、要約筆記者養成講座、農業ボランティア、活動体験など ・困窮者支援　困窮世帯及びその支援団体への食料支援、食料提供者からの受入及び提供の調整 ・災害対応　　119 日間、780 件のニーズに、延べ 7,977 名のボランティアが活動 ・福祉教育　　小中学生、企業、団体等への福祉教育講師派遣及びゲストティーチャーの調整など ▽課題 ・ボランティア団体に対する助成はほぼ例年通りだが、コロナ禍で活動が停滞し、助成を辞退する団体もある。 ・「歌声ボランティア」の組織化は行えたが、ボランティアによる生活困窮世帯等に対する食料支援の仕組みづくりは課題として残っている。 ・久留米青年会議所及び久留米小・中学校 PTA 連合協議会との災害時の「連携協定」の締結は行えたが、その他大学等との連携に関する協議は進展しなかった（コロナ禍で協議の場が設定できなかったため、改めて仕切りなおす必要がある）。 ・ボランティア連絡協議会等で構成する実行委員会と共に 3 年ぶりに対面方式による「ボランティアフェスティバル」を実施したが、コロナ禍以前の規模にはまだ戻っていない。 ・災害時の被災者支援が円滑に行われるため、平時から地域住民、企業、団体等との連携を深め、災害ボランティアセンターの運営を協働して行える体制づくりが必要である。 ▽今後の取り組み方針 ・生活困窮世帯等への食料支援の仕組みづくりを進めると共に、課内連携を基本に生きづらさを抱える人が社会参加できる機会をつくる。 ・また、災害ボランティアセンターの運営への多様な主体の協力による運営体制を目指していく。 ・ボランティアの裾野を広げるための福祉教育やボランティア学習の拡大を図る。

ライフレスキュー久留米連絡会

ライフレスキュー久留米連絡会	【地域福祉課（久留米市社会福祉協議会）】
実 施 状 況	▽事業実績 ・連絡会及び実行部会を、それぞれ3回実施した。 ・ふくおかライフレスキュー事業で対応した事案（住環境整備、水害復興支援、等）について、情報共有した。 ・研修会の実施。福智町社会福祉連携協議会へ視察研修に行き、社会福祉法人の連携による地域の公益的な取組について学んだ。 ・取り組んだ活動に関する情報発信を行った ・未登録法人へ当連絡会への登録について働きかけた ▽課題 ・法人加盟数が 30 法人に到達したが、実際の地域貢献活動に参加している法人は8法人程度と少なく、それぞれの法人の資源を活かしきれていない。 ▽今後の取り組み方針 方向性 ・より多くの法人が取り組める公益的な取組みの検討 ・法人間のネットワークの強化 ・取り組みの周知、情報発信の充実 ・登録法人の増加のための働きかけ

市民活動・地域コミュニティ活動の活性化支援

市民活動・地域コミュニティ活動の活性化支援　【協働推進課・地域コミュニティ課】

実施状況

▽事業実績
・久留米市校区まちづくり連絡協議会とともに自治会加入や地域活動への参画促進に繋がる支援に取り組んだ。
・コミュニティ交流会を実施し、地域活動の新たな世代間の交流やつながりづくりが進んだ。
・市民活動の活性化のため関係機関と連携を図った。

【連携内容】

	R3	R4	R5
コミュニティ交流会の開催	6 校区	10 校区	6 校区
市民活動に関する講座	8 回	9 回	7 回
市民活動の連携及び交流に関する場	13 回	12 回	12 回

【財政支援】
市内で市民活動等に取り組む団体へ補助金を交付。コロナの影響で活動が停滞しないよう、事業のオンライン化に取り組む団体が増えた。

	R3	R4	R5
市内で活動する市民活動団体	67 件	78 件	71 件
自治会等の祭りや運動会事業を行った団体	25 団体	53 団体	116 団体

▽課題
・多様な主体との連携を促進する必要がある。
・複雑・多様化する地域課題に対応していくために必要な支援を検討する。
・特に若い世代の地域活動への理解や参加・参画するきっかけづくりが必要。
・補助事業の活用が一部の自治会に偏っており、現予算額では、すべての自治会が補助制度を利用できない。

▽今後の取り組み方針
・あらゆる主体間の連携がますます重要になってくることに鑑み、多様な主体がそれぞれ連携できるよう、ネットワークづくりを促進する取り組みを企画・実施する。
・さまざまな主体と意見交換するなど、協働のまちづくりに向けた取り組みについて共有する場を設け、連携を図る。
・新たな財源確保の手段として、クラウドファンディングなどを活用した仕組みづくりを行うとともに、市民活動・絆づくり補助金制度については、実態に合わせた制度の見直し等を図る。
・校区まちづくり連絡協議会との更なる連携を深め、自治会の有用性を幅広い世代にも理解してもらえるよう、ICTやSNSを活用した地域情報の発信なども研究し、自治会加入や地域活動への参画促進に繋がる支援をしていく。

２．一人暮らし高齢者等への在宅生活支援

介護予防・生活支援サービス（訪問型サービス）

介護予防・生活支援サービス（訪問型サービス）　【長寿支援課・介護保険課】

実施状況

・要支援者等（要支援認定者及び事業対象者）の多様な生活支援のニーズに対応して、旧介護予防訪問介護に相当するサービス、緩和した基準によるサービスの提供を行った。
・関係課によるワーキンググループを立ち上げ、総合事業の見直しについて検討を開始。地域包括支援センターや介護事業者等にヒアリングを実施し課題の把握を行った。

▽事業実績
・元気向上訪問相談サービス

	R3	R4	R5
登録事業者数	2事業者	2事業者	2事業者
利用者	1名	1名	0名
訪問回数	6回	6回	0回

・生活機能訪問相談サービス

	R3	R4	R5
登録事業者数	4事業者	4事業者	4事業者
利用者 （生活機能アドバイスタイプ）	3名	1名	1名
訪問回数 （生活機能アドバイスタイプ）	23回	6回	1回

※集中デイアセスメントタイプの利用者なし。

▽課題
・新しい総合事業に移行した平成29年以降、事業に大きな変動はなく、利用者ニーズを捉えた効果的なサービスとなっているか疑問である。

▽今後の取り組み方針
・本事業を利用することで、利用者の自立支援につながるため、地域包括支援センター等関係機関と協力し、ケアマネジャーに周知していく。
・高齢者の自立支援につながるような事業となるよう、関係機関から情報収集し、利用しやすい形態に整理を行っていく。
・効果的かつ利用しやすいサービスの構築に向けて、利用者ニーズを踏まえた総合事業の見直しを検討する。
・第 9 期計画期間中に、制度設計、試験運用、市民や関係機関への説明等を実施し、第 10 期計画より本格的な運用を目指す。

介護用品購入の助成

介護用品購入の助成	【長寿支援課】
実施状況	・高齢者が在宅生活を継続していく上で、排泄ケアの負担を軽減することは重要であるため、在宅の高齢者や介護を行う家族に対して、紙おむつ等の介護用品購入の一部を助成し、在宅生活の継続を支援した。 ▽事業実績

	R3	R4	R5
支給決定者数	582 人	597 人	616 人
延利用者数	3,959 人	4,061 人	4,210 人
登録事業所数	14 事業所	12 事業所	14 事業所
支給総額	11,607 千円	11,860 千円	12,365 千円

▽課題

利用者が要件を満たさなくなった際に、喪失届の提出が必要であるが、提出漏れが多い状況となっている。件に要件確認項目を記載しているため、不正利用は発生していないが、要件を満たしていないまま券を利用する可能性がある。

▽今後の取り組み方針

高齢者が在宅生活を継続していく上で、排泄ケアの負担を軽減することは重要であるため、在宅の高齢者や介護を行う家族に対して、紙おむつ等の介護用品購入の一部を助成し、在宅生活の継続を支援する。

緊急通報システムの貸与

緊急通報システムの貸与	【長寿支援課】
実施状況	・一人暮らしの高齢者や身体障害者の方で、心疾患等の慢性疾患を有する方や日常生活上で常時注意を要する方について、緊急時にボタンを押すと自動的に委託業者に通報が発信される機器を貸与することにより、生活上の安全を確保するとともに、日常生活における不安の解消に資することを目的として実施した。 ▽貸与実績

区分	方式	貸与台数			新規申込台数			通報件数		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
警備員派遣方式	A	286	324	345	88	82	89	492件	708件	772件
	B	－	23	44	－	23	46			

※方式:A.固定電話回線使用方式　B.固定電話回線未使用方式

▽課題

固定電話回線未使用方式の利用者数が増えていないため、周知を図っていく必要がある。

▽今後の取り組み方針

固定電話回線の有無に関係なく、緊急通報システムを必要とする人が利用できるような体制を継続して実施していく。

見守り活動の推進

くるめ見守りネットワークの推進　【地域福祉課】

実施状況

・高齢者をはじめとするすべての市民が地域で孤立することなく安心して暮らすために、地域住民、個人宅を訪問する事業者及び行政などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげる取り組みを推進した。

▽事業実績

	R3	R4	R5
協力事業者数	164（新規協定締結 1）	164（新規協定締結 0）	167（新規協定締結 3）
通報実績	46 件（内　死亡 5 件）	37 件（内　死亡 3 件）	41 件（内　死亡 5 件）

▽課題

・通報元が一部の見守りネットワーク協力事業者や民生委員・児童委員などに集中しており、地域における見守り活動の担い手としての一般市民への周知啓発が必要である。

・趣旨とは異なる人探し等の相談が目立ってきている。

▽今後の取り組み方針

・地域における見守り活動の担い手の拡大及び活性化を図るり、日常生活上の課題を抱える方を早期に発見し、適切なサービスにつなぐなどすることで、安否確認が必要な事案そのものを減少させることを目指す。

ＳＯＳネットワークの推進　【長寿支援課】

実施状況

・認知症等による行方不明高齢者を速やかに発見・保護するために、「久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会」の構成団体との連携や福岡県の防災メール「まもるくん」の活用に取り組み、行方不明高齢者の早期発見や身元不明高齢者の本人確認のために「高齢者あんしん登録制度」の活用を推進した。

▽事業実績

事業内容	R3	R4	R5
SOS ネットワークを利用した市内行方不明高齢者捜索情報発信件数	14 件	13 件	19 件
高齢者あんしん登録制度新規登録件数	73 件	58 件	70 件

▽課題

・あんしん登録制度で配布しているアイロンプリントシールの見直しが必要。

▽今後の取り組み方針

引き続きSOSネットワーク協議会の構成団体等との連携や、福岡県の防災メール「まもるくん」の活用に取り組む。また、見直し後のあんしん登録制度を実施していく。

３．介護家族への支援

家族介護支援事業

<table>
<tr><th colspan="2">家族介護教室 【長寿支援課】</th></tr>
<tr><td>実 施 状 況</td><td>

・在宅で介護を行う家族等の負担軽減や孤立化防止を図るため、在宅介護に必要な基本的知識及び介護技術等の習得を目指す介護教室の実施や、介護に関する悩みなどについて話ができる場を設けた。

▽事業実績

<table>
<tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>講座数</td><td>8 講座※1</td><td>8 講座※2</td><td>8 講座※3</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>116 名</td><td>108 名</td><td>120 名</td></tr>
</table>

※1.「調理実習」、「ストレスケア講座」、「認知症とコミュニケーション講座」、「介護技術講座」、「仕事と介護の両立講座」、「口腔ケア講座」、「排泄ケア講座」、「環境づくり講座」の 8 講座を開催。また、ストレスケア講座後に在宅介護者の交流会を実施し 5 名の参加。

※2.「調理実習」、「介護技術講座」、「口腔ケア講座」、「トイレでの排泄介助講座」、「ストレスケア講座」、「環境づくり講座」、「認知症基礎講座」、「排泄ケア講座」の 8 講座を開催。また、ストレスケア講座後と認知症基礎講座後に在宅介護者の交流会を実施し 7 名の参加。

※3.「介護技術講座」、「口腔ケア講座」、「環境づくり講座」、「ストレスケア講座」、「調理実習」、「介護保険初級講座」、「認知症講座」、「おむつの排泄ケア講座」の 8 講座を実施。また、介護技術講座とストレスケア講座後に在宅介護者の交流会を実施し、34 名の参加。

▽課題

・在宅介護者へ伝わるような周知方法の工夫や、必要とされる講座内容について検討が必要。

▽今後の取り組み方針

・在宅介護者へ伝わるような周知方法の工夫や、必要とされる講座内容について検討する。

</td></tr>
</table>

生活支援ショートステイ　【長寿支援課】

実施状況

・一時的に養護する必要が生じた等の理由による高齢者の短期間入所について、ケアハウス、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの委託により実施した。
・ケアハウス 3 施設、養護老人ホーム 1 施設、特別養護老人ホーム 8 施設と委託契約。
▽事業実績

施設区分	件数		
	R3	R4	R5
ケアハウス	1 件(利用日数計 6 日)	3 件(利用日数計 13 日)	0 件
養護老人ホーム	2 件(利用日数計 12 日)	1 件(利用日数計 4 日)	3 件(利用日数計 21 日)
特別養護老人ホーム	0 件	1件(利用日数計 7 日)	2 件(利用日数計 13 日)

▽課題
・当該事業はケアハウス 3 施設、養護老人ホーム 1 施設、特別養護老人ホーム 8 施設に委託し実施しているが、申込のタイミング等により希望の施設が利用できず在宅で対応されたケースがある。
・虐待ケースをはじめ、さまざまな事情により在宅が困難なケースもあるため、受け入れ可能時間や提供可能サービス等、現在委託している施設の情報収集を行うとともに、利用可能施設の範囲について検討が必要。

▽今後の取り組み方針
・ケアハウス 3 施設、養護老人ホーム 1 施設、特別養護老人ホーム 8 施設に委託し引き続き事業を実施する。
・当該事業の課題から事業実施内容の改善策を検討する。

家族介護慰労金　【長寿支援課】

実施状況

・要介護 4 以上の高齢者を在宅介護している家族に対し、家族介護慰労金を支給した。

▽事業実績

	R3	R4	R5
支給決定者数	10 人	10 人	5 人
支給総額	1,150 千円	1,190 千円	600 千円

・家族による介護に対する慰労が主な目的であるが、申請時に地域包括支援センター職員や、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの訪問により、在宅介護の状況確認を行っている。

▽課題

・他事業（介護用品支給事業等）やサービスを利用している方の中で、支給要件を満たすような方へ案内を行う等の周知を行っているが、介護保険サービス等に繋がっていない介護者に対する効果的な情報発信方法を検討していく必要がある。

▽今後の取り組み方針

・要介護4以上の高齢者を在宅介護している家族に対して、一定の要件のもと、家族介護慰労金を支給する。

介護離職防止に向けた周知・啓発　【労政課】

実施状況

・仕事と介護を両立できる職場環境づくりの促進を目的に事業所訪問や情報紙の発行を通じて、介護休業制度に関する情報提供を行った。

▽事業実績

【商工労働ニュース】

・働き方改革関連法等の記事を掲載し、仕事と介護を両立できる職場環境づくりに向けて周知・啓発を行った。

・「子育て・介護応援宣言」登録企業・事業所募集、「働き方改革実行企業」参加募集の記事を掲載し、仕事と介護を両立できる職場環境づくりに向けて周知を行った。

【事業所訪問】

・事業所を訪問し、介護休業制度などに関する情報を提供した。

	R3	R4	R5
訪問事業者数	5 件	29 件	25 件

▽課題

訪問を断られるケースも多く、事業所訪問を通じた情報提供は件数が伸び悩んだ。

▽今後の取り組み方針

企業向けセミナーや事業所訪問等を通して、仕事と介護を両立できる職場環境づくりに関する周知・啓発を行う。

第４章　地域における多職種連携による支援体制の強化

【施策の方向性】

高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能の充実を図る。

また、地域ケア会議の効率的な運営を行い、医療や介護、福祉等の多職種連携による個別課題の解決や地域課題を踏まえた政策形成につなげるとともに、社会資源の把握や普及啓発を行い、在宅医療と介護サービスが継続的に提供されるよう関係機関との連携を強化する。

１．地域包括支援センターの機能充実

地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターの運営　【長寿支援課】

実施状況

・地域包括ケアの中核機関として、地域の関係機関・団体等とのネットワークを構築しながら、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための支援を行った。

▽事業実績

業務区分	R3	R4	R5
総合相談	6,759 件（延件数 41,484 件）	7,029 件（延件数 42,918 件）	7,541 件（延件数 63,745 件）
虐待相談	58 件	86 件	66 件
介護予防支援業務	32,335 件	32,891 件	33,254 件

・地域包括支援センターの運営に関する協議会を2回開催。
・包括だよりの発行（年 6 回）。
・65 歳到達者への包括支援センター案内チラシの送付。

▽課題
・地域包括支援センターの認知度の向上。

▽今後の取り組み方針
1. 地域包括支援センター設置数　11 箇所
2. 事業実施方法　設置・運営を『一般社団法人　くるめ地域支援センター』に委託（3年契約）
3. 地域包括支援センターの運営に関する協議会　2 回開催

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	30,000	31,000	32,000	
地域包括支援センターの相談件数	件	実績値	41,484	42,918	63,745	A
		達成度（%）	138.2	138.4	199.2	

２．地域ケア会議の効果的な運営

地域ケア会議の推進

地域ケア会議の推進　【長寿支援課】

実施状況

・課題を抱える高齢者への適切な支援を行うため、関係機関・団体等との連携のもと、地域ケア会議を開催した。

▽事業実績

種　別	R3	R4	R5
自立支援地域ケア会議	34 回(102 事例)	49回(147事例)	49回(147事例)
個別支援地域ケア会議	30 回	36回	35回
地域課題検討ケア会議	38 回	22回	42回
地域ケア会議専門部会	0 回	1 回	2回

▽課題

・自立支援地域ケア会議において、本人の心身状態の改善に向けた検討だけでなく、高齢者の社会参加に繋がる取組みも検討していく。

・個別・地域課題検討ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催が制限されたことや、会議内容の見直し等により、目標には届かなかった。

▽今後の取り組み方針

開催件数

①自立支援地域ケア会議:50 回(150 事例)

②個別支援地域ケア会議: 必要に応じて随時開催

③地域課題検討ケア会議:必要に応じて随時開催

④地域ケア会議専門部会:2 回

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	100	110	120	
個別・地域課題検討ケア会議の開催件数	件	実績値	68	58	77	C
		達成度(%)	68.0	55.5	64.2	

３．在宅医療・介護連携の推進

資源の把握・課題抽出と対応策の検討

資源の把握･課題抽出と対応策の検討	【保健所健康推進課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、入退院時の医療・介護の連携状況の確認や、人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発のあり方の検討を深化させていくための取組についての情報共有を行った。 ・地域の医療・介護サービスに係る社会資源情報について、更新した情報を、各医師会のホームページ上で随時更新を行った。（在宅医療・介護連携センターへの委託事業） ▽課題 市民目線で、日常の療養支援の場面における医療と介護の連携の課題を調査し、対応策を検討していくことが必要。 ▽今後の取り組み ・在宅医療・介護連携推進協議会と、その下部組織の入退院調整部会、ACP部会において、医療と介護関係者と継続的に協議を行い、連携推進を図る。

市民への普及啓発・関係機関との連携強化

市民への普及啓発･関係機関との連携強化	【保健所健康推進課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・在宅医療・介護連携センターにおいて、医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの相談受付や情報提供、医療・介護サービス関係者への研修、出前講座等による市民への普及啓発等を実施した。 ・入退院時における在宅医療・介護連携を図ることを目的とした入退院調整ルールについて、運用状況の把握を行い、継続して取り組むことを確認した。 ・ACPの普及啓発のための市民公開講座、本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会、救急隊員に対するACPに係る研修を実施した。 ▽課題 市民目線で、日常の療養支援、入退院支援、急変時や看取りの場面における医療と介護の連携の課題の抽出 を行い、対応策を検討していくことが必要。 ▽今後の取り組み ・地域の在宅医療・介護関係者に対して研修会を開催する。 ・入退院支援における情報共有のルールを継続的に運用する。 ・ACPや本人の意思を共有しておくために市が作成した「私の生き方ノート」について、地域住民や医療・介護関係者、救急隊員などに普及啓発を行う。

第５章　災害や感染症への備えの強化

【施策の方向性】

高齢者が災害の発生時に、迅速かつ安全に避難できるよう、地域と行政の協働による避難所運営や避難所の感染対策等、避難環境等の整備を進める。

また、高齢者等の避難行動要支援者の避難体制の確保を図るとともに、介護サービス事業者等への災害や火災等の啓発・指導に取り組む。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、診療・検査体制の構築や医療用物資の備蓄等の備えの強化を図る。

１．避難環境等の整備

地域と行政の協働による避難所運営

地域と行政の協働による避難所運営							【防災対策課】
実施状況	▽事業実績 ・自主防災組織を中心とした地域役員と市職員の協働による避難所の開設・運営を行った。 ▽課題 ・地域役員の高齢化で早朝・深夜の従事が難しいため、避難所の協働運営に後ろ向きな校区が少なくない。 ▽今後の取り組方針 ・引き続き未実施校区と協議し、取り組みの拡大を図る。						
指標 達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	30	38	46	
	避難所を住民と市が協働で運営する校区数	校区	実績値	21	24	24	C
			達成度(%)	70	63.1	52%	

避難所の感染症対策

避難所の感染症対策	【防災対策課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・体調不良者に対し、市内 3 ヶ所に特定避難所を開設。 （R3 年度避難者数 0 人） ・新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者に対し、専用の避難所を開設。 （8 月に 5 世帯 13 名が避難） ・体調不良者隔離の為のパーテーションテント導入 ▽課題 ・陽性者、濃厚接触者の避難所の利用について協力が得られない。 ・同一施設内での陽性者、濃厚接触者のゾーニングが難しい。 ▽今後の取り組み方針 ・体調不良者用の特定避難所開設は行わず、一般避難所の別室またはパーテーションテントを利用しゾーン分けを行う。 ・新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更に伴い、専用の避難所を計 3 ヶ所廃止する ・突発的な感染症に備えて、マスクや消毒液などの感染症対策資材を用意する。

Web 版ハザードマップの構築

Web 版ハザードマップの構築	【防災対策課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・高齢者をはじめ住民一人ひとりが自宅や地域のハザード情報を把握できるように、複数に及ぶハザード情報を一元管理して地図情報上で容易に確認できる「Web版ハザードマップ」を構築した。

	R3	R4	R5
アクセス数平均（年間）	400 件/日	130 件/日	347件/日

・令和 3 年度：特に 8 月 11 日～8 月 19 日に市 HP におき紙面版ハザードマップの 4 倍のアクセスがあった。
（web 版ハザードマップ：53,594 件、紙面版ハザードマップ：12,390 件）
・令和4年度は、特に 7 月は 14,000 件のアクセスがあった。
・令和 5 年度は、特に 7 月 7 日～14 日には 35,829 件のアクセスがあった。

▽今後の取り組み方針
・土砂災害警戒区域の見直し等を適切に反映する。

高齢者等の情報弱者に対する避難情報発信

高齢者等の情報弱者に対する避難情報発信　【防災対策課】

実施状況

▽事業実績
スマートフォンを所有していない等、緊急速報メールを受信することが難しい高齢者等に対して、事前登録制による架電やファックスによる避難情報の伝達を行う。

	R3	R4	R5
架電、FAX 登録者数	55 人	106 人	121 人

▽課題
・情報弱者の把握が困難。

▽今後の取り組み方針
・これまで行ってきた、校区まちづくり連絡協議会、障害者団体、民生委員、ケアマネ、介護施設団体等の様々な団体に対してや広報誌での取り組みに加え、防災イベントや出前講座を利用して周知・啓発を行う。

地域防災力向上のための防災リーダー養成

地域防災力向上のための防災リーダー養成　【防災対策課】

実施状況

▽事業実績
・災害発生時の避難誘導を円滑に行うために必要となる地域防災力を高めるため、防災リーダー養成研修を行い各自治会に自主防災活動を牽引する「防災リーダー」を養成した。

	R3	R4	R5
防災リーダー養成	79 名 男性 69 名 女性 10 名	74 名 男性 45 名 女性 29 名	61名 男性 31 名 女性 30 名

▽課題
・防災リーダー希望者が不足しはじめている
・防災リーダーの活動機会がない校区、自治会が散見される
・校区によっては、防災リーダーを当て職としており、長期に渡り活動できる防災リーダーが少ない校区、自治会がある。

▽今後の取り組み方針
・募集枠を校区のみから校区で活動する市民団体等へも拡大し、希望者不足の解消及び防災リーダー活動の機会を増やす。
・年間 100 名を目標に防災リーダーを養成する

２．避難行動要支援者の避難体制確保

避難行動要支援者の支援

避難行動要支援者の支援	【地域福祉課】
実施状況	▽事業実績 ・避難行動要支援者名簿の更新及び共有（各支援団体へ配布）。 ・名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進。 ・名簿を活用した図上訓練等による、避難行動要支援者への支援体制の構築。 ・出前講座メニュー「自分で作る災害時マイプラン」の新規追加及び実施。 ・久留米市社会福祉協議会と連携した災害時マイプラン作成の個別支援。 ▽課題 ・地域福祉支援システムの導入により、避難行動要支援者名簿と住民基本台帳や介護保険情報等との連携が可能となった。これにより死亡・転出等による登録解除が新規登録の件数を上回っているため、登録者数が減少した。 ・災害発生時における避難行動要支援者の人的被害を軽減するため、実際に避難する際の支援体制の確立や災害への備えを充実していただけるよう、図上訓練の継続的な実施や災害時マイプラン作成をより進展させる必要がある。 ▽今後の取り組み方針 避難行動要支援者支援の取り組みの充実 （要支援者名簿の登録促進、図上訓練の継続実施、災害時マイプラン作成）

指標達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	6,300	6,500	6,700	
	避難行動要支援者名簿の名簿登録者数	人	実績値	5,391	4,879	4,384	C
			達成度（%）	85.5	75.0	65.4	

福祉避難所の充実

福祉避難所の充実	【地域福祉課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・災害による福祉避難所の開設はなし ・福祉避難所開設訓練は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発出により中止したが、令和4年度は市総合防災訓練（5月）に合わせて福祉避難所開設訓練を実施。地域住民による避難行動要支援者名簿登録者の安否確認や移送、福祉避難所開設までの手順等の訓練を行った。 ▽課題 本市における福祉避難所は、大規模災害が発生し避難生活が長期化した際に、一般の避難所では避難生活が困難な方のために開設される、二次的な避難所と位置付けている。しかし、福祉避難所の多くは高齢者・障害者施設であり、その被災状況や従事者の状況、新型コロナなど感染症の流行状況などにより開設ができない場合もあると考えられ、実効性の確保が課題である。 ▽今後の取り組み方針 ・災害時の福祉避難所の開設（要件を満たす場合）

３．介護事業者等への指導

防火・防災指導の実施

<table>
<tr><th colspan="2">高齢者への防火指導　【防災対策課（久留米広域消防本部）】</th></tr>
<tr><td>実 施 状 況</td><td>
・高齢者が集まる地域の会合等の機会を捉えて防火・防災指導を実施した。
▽事業実績
・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、個別訪問型の防火指導（一人暮らし高齢者宅、緊急通報システム設置者宅）が実施できない状況であったため、R3 年度に事業見直しを行った。
（R4 年度より一人暮らし高齢者宅防火指導及び緊急通報システム設置者宅防火指導を取り止め、高齢者集団指導を強化するため、久留米市老人クラブ連合会事務局及び理事会へ出向し、老人クラブ会員へ防火指導について説明及び案内を実施。）
<table>
<tr><th>事業内容</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>一人暮らし高齢者宅防火指導</td><td>0 人(※)</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>緊急通報システム設置者宅防火指導</td><td>0 人(※)</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>高齢者集団指導</td><td>95 人</td><td>983 人</td><td>1,385 人</td></tr>
</table>
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

▽課題
・高齢者集団指導について、周知を行い、さらに防火指導を定着させていく必要がある。

▽今後の取り組み方針
・高齢者への防火指導を実施し、防火・防災意識の向上及び防火安全対策の推進を図る。
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">介護保険施設等への防火指導　【防災対策課（久留米広域消防本部）】</th></tr>
<tr><td>実 施 状 況</td><td>・防火意識の普及・啓発及び防火・防災体制の構築による施設利用者の安全確保を図り、防火安全対策を推進するために、介護保険施設の責任者及び従業員に対する防火指導を実施した。

▽事業実績
<table>
<tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>防火指導実施施設数</td><td>7施設</td><td>48 施設</td><td>114 施設</td></tr>
<tr><td>防火指導施設関係者参加人数</td><td>163人</td><td>1,443 人</td><td>2,745 人</td></tr>
</table>
▽課題
・施設関係者や利用者への防火意識の普及啓発及び消火・避難訓練は必要不可欠なため、引き続き実施数を増やしていく必要がある。

▽今後の取り組み方針
・多くの施設関係者及び利用者に対して、消火・避難訓練の必要性を認識してもらい、防火・防災意識の向上及び防火安全対策の推進を図る。</td></tr>
</table>

介護サービス事業所に対する災害や感染症対策に係る啓発・指導

介護サービス事業所に対する災害や感染症対策に係る啓発・指導　【介護保険課】	
実施状況	【災害】 ・集団指導において、「防災計画の策定・見直しについて」をテーマとした資料をホームページ上に掲載することで、防災対策の意識喚起・啓発に努めた。 ・運営指導において、規定されている非常災害対策計画の策定や定期的な避難訓練の実施が行われていない場合は、文書による指導とともに改善を求めている。 【感染症】 ・集団指導において、「感染症対策等について」の最新情報をホームページ上に掲載することで、感染症対策について周知を図った。 ・運営指導において、規定されている感染対策委員会の開催や指針の整備、研修及び訓練の実施が必要（経過措置あり）であることの説明を行っている。 ▽課題 ・事業所の規模等によっては必要な指導が行き届いていないことも想定されるため、事業所から個別に相談等があった際は随時適切な対応が必要と思われる。 ▽今後の取り組み方針 ・国等の動向を踏まえ、今後も集団指導、運営指導等を通じて、事業所における防災対策及び感染症対策に関する意識啓発及び指導に努める。

４．新型コロナウイルス感染症への備え

新型コロナウイルス感染症への備え

診療・検査体制の構築　【保健所総務医薬課・保健所保健予防課】	
実施状況	事業実績（令和４年まで） ・地域外来・検査センター運営（市内8か所）、出張型２か所 ・出張型のPCR検査の実施（5 医療機関に委託） ・自宅療養者を中心とした陽性者が医療を受けられるように市内医療機関と連携して陽性者外来・往診体制を整備（96 医療機関） ※令和５年度は実績なし。 ▽今後の取り組み方針 ・令和５年５月から、新型コロナウイルス感染症の診療・検査は感染症法上の2類相当から5類に位置付けが変更になったことに伴い、インフルエンザ等と同じように幅広い医療機関で対応が可能になったため事業は終了となった。

コールセンターの設置・運営　【保健所健康推進課】

実施状況

▽事業実績

・新型コロナウイルスに関する各種相談や問い合わせに対応するため、新型コロナウイルス相談センターを設置・運営した。

・新型コロナウイルスに関する健康相談やワクチン接種に関する問合せ等に相談対応した。

	R3	R4	R5
問合せ件数（月平均）	約 10,600 件	約 8,900 件	約 1,200 件

▽今後の取り組み方針

・令和3年度に設置したコールセンターについては、令和5年度末をもって運営終了となった。

初期対応と感染対策への支援（感染管理認定看護師派遣）　【保健所保健予防課】

実施状況

▽事業実績

・高齢者福祉施設等で新型コロナウイルスへの感染者が発生した場合に、更なる感染拡大を防ぐために、感染症の専門家である感染管理認定看護師等を派遣し、施設の状況に応じた助言等の技術的支援を行った。

	R3	R4	R5
派遣施設数	34 施設	43 施設	3 施設

▽今後の取り組み方針

・令和５年５月から、新型コロナウイルス感染症の診療・検査は感染症法上の2類相当から5類に位置付けが変更になったことに伴い、インフルエンザ等と同じように幅広い医療機関で対応が可能になったため事業は終了となった。

医療用物資の備蓄の推進	【保健所総務医薬課・長寿支援課・介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・市内の社会福祉施設等で新型コロナウイルスへの感染が発生した際、感染拡大防止及び緊急的な支援として事業所に不足している医療用物資（ガウン、マスク、手袋、フェイスシールド、手指消毒液、除菌シート等）を必要に応じて提供を行った。 ・保健所からの要請に基づき、希望する介護事業所へ抗原検査キットの配付を行った。また、運営指導等を通じ必要な防護具等の備蓄を含めた業務継続計画（BCP）の作成について指導を行った。 ▽課題 ・当初は、国内需給が逼迫している医療用物資が多かったため、迅速な対応のために保健所でまとめて備蓄を行い、感染が発生した施設に提供してきた。今後については、保健所の備蓄及び提供体制には限りがあることから、これまで同様な提供が困難な状況となることが予想される。 ▽今後の取り組み方針 ・各事業所において新興感染症に備え感染が発生していない時期の通常のサービス提供に必要な医療用物資に加えて感染が発生した際に必要となる数量を備蓄いただく。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、事業所への物資提供は2023 年度で終了したため、今後は国の動向を踏まえた対応を行う。また、運営指導等において事業所における業務継続計画（BCP）の実効性の向上を求めていく。

市民への意識啓発の促進	【保健所保健予防課・保健所地域保健課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、適宜市HPや公式LINE等を活用して、市民に対する注意喚起を行った。

日付	内容
2021.4.21	市中感染拡大中
5.1	昨年1年間の陽性者数に迫る勢い
5.18	人口10万人当たりの感染者数
8.12	第5波到来
8.20	感染爆発
9.23	子どもの感染拡大
12.29	年末年始もコロナ対策を
2022.1.8	新成人向け:感染対策を
1.19	第6波到来
4.4	第6波再び増加傾向
6.1	福岡コロナ警報解除
7.7	福岡コロナ警報発動
7.12	第7波到来、過去最多の陽性者
7.23	福岡コロナ特別警報発動
7.28	あなたの、家族の、もしもに備えて。医療現場の負担軽減を
8.22	市長メッセージ
9.13	福岡コロナ特別警報解除
9.26	明日から陽性者数の発表方法が変わります
10.5	福岡コロナ警報解除
12.23	コロナ対策を万全に、健やかな年末年始を
2023.1.12	市長メッセージ
1.13	救急医療に余裕がありません
3.10	マスク着用は個人の判断に
4月以降	コロナ対策(行政による各種支援策)の終了について、市民や関係者等に対して一定期間(4月からの1ヶ月間)周知した。

▽今後の取り組み方針

・新型コロナウイルス感染症の診療・検査は感染症法上の2類相当から5類に位置付けが変更になったことに伴い、インフルエンザ等と同じように幅広い医療機関で対応が可能になっており、事業は終了となった。

第６章　認知症施策の推進

【施策の方向性】

認知症になってもならなくても、安心して暮らしていけるよう、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成等の認知症への理解を深めるための普及・啓発に取り組む。

また、認知機能のチェック等の認知症に気づき対応 できる仕組みづくりを進めるとともに、認知症の人やその家族を支援する ための新たな仕組みづくりに取り組む。

１．　認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成

認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成　【長寿支援課】

実施状況

・認知症について正しく理解し、地域において認知症の人やその家族を見守り支える「認知症サポーター」を養成するため、小中学校、企業・地域団体等に対し、サポーター養成講座を実施した。
・新型コロナウイルスの影響で認知症サポーター養成数は減っていたが、徐々に認知症サポーター養成講座の申込みが増加傾向にある。

▽事業実績

講座名	R3	R4	R5
認知症サポーター養成者数	34 回 ／ 1,671 名	48 回／ 1,757 名	60回 ／ 1744 名
キャラバン・メイト養成講座回数	0 回	0 回	0 回

▽課題
・認知症サポーター養成講座について、これまで実施できていない新たな分野への働きかけを行う必要がある。
・キャラバン・メイトの一部しか活動できていない。

▽今後の取り組みの方針
・認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座等を通じ、認知症の基礎知識や関わり方等を普及啓発していく。さらに、習得した知識等を活かせるよう、オレンジ協力隊へのステップアップを促していく。
・未活動のキャラバン・メイトの掘り起こし方法を検討する。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
認知症サポーター養成人数（延べ）	人	目標値	33,000	33,500	34,000	A
		実績値	35,327	37,084	38,828	
		達成度（%）	107.1	110.7	114.1	

認知症講演会の開催

認知症講演会の開催	【長寿支援課】
実施状況	・認知症への社会の理解を深めるために、地域の高齢者団体に対し講師を派遣し講演会を開催した。 ▽事業実績 事業内容 / R3 / R4 / R5 認知症講演会 / 1回 ／ 参加者 29 人（派遣型1回） / 7 回 ／ 参加者 336 人（派遣型 6 回、集合型 1 回） / 1回 ／ 参加者 260 人（集合型1回） ▽課題 参加者のほとんどが、本人や家族などの当事者や介護事業関係者である。 ▽今後の取り組み方針 ・本人や家族などの当事者だけでなく、市民に広く参加してもらえるような内容を検討する ・地域のイベントに合わせて実施するなど開催形式を検討する。

２．認知症に気づき対応できる仕組みづくり

認知症早期診断・早期対応の推進

認知症支援ガイドブックを活用した周知	【長寿支援課】
実施状況	ガイドブックを設置するだけでなく、民生委員・児童委員や介護事業所、医療機関と連携しながらガイドブックを活用し、認知症の早期対応の重要性を広く普及・啓発した。 ▽事業実績 ・(R3)市主催の事業や窓口、医療機関等において、3,554 部配布。 ・(R4)市主催の事業や窓口、医療機関等において、4,486 部配布。 ・(R4)ガイドブック改訂プロジェクトチームを設置。チーム員 6 名。 ・(R5)ガイドブック改訂（パンフレット構成等の変更）、4594 部配布 ▽課題 ・国の制度改正の状況等を踏まえガイドブックの修正を行う必要がある。 ▽今後の取り組み方針 ・民生委員・児童委員や介護事業所、医療機関等と連携し、ガイドブックを活用して、認知症の早期の気づきと対応方法を広く普及・啓発する。また、市主催事業にも持参し、普及・啓発に努める。 ・ガイドブックの改訂に向けて、認知症支援ネットワーク会議及びネットワーク会議メンバーによる改訂プロジェクトチームを作り検討を行う。

認知症地域支援推進員の配置	【長寿支援課】
実 施 状 況	・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター11か所に、各1名の認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護、福祉等の関係機関との連携強化や認知症の理解を深めるための普及・啓発を行った。 ・認知症介護家族のレスパイトの場（レスパイトの会）は、コロナの影響により中央圏域のみ5回実施、25 名参加（地域密着型事業所が使用できなかった） ・認知症の人への声かけ訓練を 2 校区で実施。 ・地域住民に対して認知症ガイドブック等を活用した普及啓発活動を行った。（啓発回数：299回、普及啓発者延べ人数：5,514 人） ▽課題 ・認知症地域支援推進員の配置は完了しているが、今後、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターの職員が担っているため、それぞれの業務分担の整理が必要。 ▽今後の取り組み方針 ・年 1 回以上の研修会を実施する。 ・認知症サポーターステップアップ講座の内容を協議し実施する。 また、認知症サポーター養成講座未実施団体等へ働きかけを行う。

認知症初期集中支援チームの運営　【長寿支援課】

実施状況

・早期に認知症の鑑別診断が行われ、すみやかに適切な医療や介護サービスが受けられるよう、認知症サポート医と医療・介護の専門家がチーム(「認知症初期集中支援チーム」)になり、高齢者の支援を行う。

▽事業実績

	R3	R4	R5
支援対象者	18 人	15 人	14 人
延支援回数(訪問、電話)	282 回	281 回	268回

・毎月2回、介入者への介入方法等を検討するチーム員会議を実施。
・認知症初期集中支援チームの活動状況及びチームの活動における関係機関との具体的な連携方法に関すること並びに認知症の早期の発見及び治療につなげるシステムの構築等についての協議を行う「認知症医療連携会議」を実施。

▽課題
・新規ケースが少ない。
・介入依頼から初回訪問までに、人員確保ができず時間を要する。
・初期症状のケースが少なく、ほとんどが対応困難ケースである。
・チームの機能や役割に関する市民への周知が不十分
▽今後の取り組み方針
・ものわすれ予防検診受診者やケアマネジャーからも対象者を受付ける。
・訪問人員に係る要件を確認し、初回訪問までに時間を要する場合は、市職員が同行する。
・市のホームページ等でチームの機能や役割について周知する。

認知機能チェック　【長寿支援課】

実施状況

・認知機能の状態を確認し、必要に応じて医療機関への受診や介護予防につなげられるように、久留米大学と協働して「ものわすれ予防検診」を実施。
・認知機能の簡易検査を取り入れた「認知症予防講座」を開催した。
・令和５年からは認知症予防講座に新たにヒアリングフレイル（会話の聞き取り）チェックを導入した。

▽事業実績

事業名	実施場所			参加者数		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
ものわすれ予防検診	3会場	5会場	5会場	41人（実人数）	67人（実人数）	72人（実人数）
認知症予防講座	11会場	11会場	7会場	126人（実人数） 466人（延べ人数）	142人（実人数） 642人（延べ人数）	137人（実人数） 513人（延べ人数）

▽課題
・検診と予防講座だけでは、新規認知症患者数年間 1,700 人（推計）をカバーできない。
・検診後のフォロー体制が十分でない

▽今後の取り組み方針
・早期発見・早期対応を目的に、検査の簡素化による検査件数を増やし、結果に応じて認知機能訓練を行うなど、検査後のフォロー体制を充実させた新規事業を実施する。
・認知症基本法や市の実績を踏まえ、既存事業の見直し等を含め検討する。

福岡県若年性認知症サポートセンターとの連携　【長寿支援課】

実施状況

若年性認知症の専門相談窓口である「福岡県若年性認知症サポートセンター」の周知に努めるとともに、本人が必要に応じ適切な支援を受けられるよう、福岡県若年性認知症支援コーディネーターとの連携強化に努めた。
・（R3）若年性認知症に関する市民向け相談会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。
・（R4）県主催の若年性認知症交流会へ参加し、当事者の話を聞くことで、本人の思いや困り感を知ることができ、この経験から、当事者ミーティングを開催（R4～）することができた。
・（R5）県主催の若年性認知症交流会を久留米市で実施し、若年性認知症の当事者から話を聞くことができた。

▽課題
・庁内や地域包括支援センターなどの認知症の方と関わる機会がある部署に対して、若年性認知症の対応等の研修が必要である。
・市や地域包括支援センターに若年性認知症についての相談がほとんどなく、相談窓口としての周知が必要である。

▽今後の取り組み方針
・地域包括支援センターが、認知症に関する相談窓口として機能するよう、包括職員等向けの研修会の実施を検討する。
・市ホームページなどを通じ、県の相談窓口や交流会等の周知を行う。

３．認知症の人やその家族への支援

認知症の人やその家族への支援

認知症カフェへの支援　【長寿支援課】

実施状況

・認知症の方やその家族の孤立防止、介護負担の軽減を図る「認知症カフェ」について、開設や運営の支援を行った。
・(R3)認知症カフェ開設運営マニュアル作成。認知症カフェ開設講座実施。
・(R4)認知症カフェ開設講座実施。
・(R5)認知症カフェ開設講座、認知症カフェ運営者向け講座実施。
　　久留米市認知症カフェ等運営支援事業補助金の開始

▽事業実績

	R3	R4	R5
認知症カフェ開設講座参加者数	18 人	28 人	27 人
認知症カフェ設置数	8 か所（うち新規2か所）	11 か所（うち新規3か所）	13 か所（うち新規3か所）

▽課題
・認知症カフェ開設希望者へ向けたフォロー体制の構築が必要です。

▽今後の取り組み方針
・認知症カフェ開設に向けた補助金や地域包括支援センターへ情報提供する等、社会資源として定着できるよう支援する。また、自主運営に向け財源確保方法等運営者に対して講義を行う等、情報提供や運営の支援を行う。
・市としての認知症カフェのあり方を運営者へ伝えることができるよう、適宜各カフェへ参加し、運営者との意見交換や情報共有等を行う。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	7	9	11	
認知症カフェの設置数	か所	実績値	8	11	13	A
		達成度(%)	114.3	122.2	118.2	

認知症介護電話相談　【長寿支援課】

実施状況

・認知症の人やその家族が抱える悩みや不安について、認知症家族介護経験者による電話相談を実施した。
・認知症介護電話相談専用ダイヤル設置。
▽事業実績

事業内容	R3	R4	R5
認知症介護電話相談	毎週1回 計 50 回開催 ／相談件数 28 件	毎週1回 計 43 回開催 ／相談件数 27 件	毎週1回 計 49 回開催 ／相談件数 23 件

▽課題
R5 年度より開催日を日曜日に変更し、利用者が増えているが、リピーターもいることから単純な利用者増とはいえない。
・国や県など、認知症に関する相談窓口は一定充実している。電話相談以外でも、本人や家族を支える方法の検討も必要。
▽今後の取り組み方針
・相談件数増加に向けて、引き続き日曜日に実施するとともに、各種イベントや教室等の機会を活用し周知を図る。

行方不明高齢者位置情報検索サービス利用者補助事業　【長寿支援課】

実施状況

・認知症高齢者等が行方不明となった場合の早期発見及び事故防止を図るため、位置情報検索サービスの利用開始に係る費用の一部を助成した。
▽事業実績

	R3	R4	R5
申請件数	5 件	8 件	4件

▽課題
・利用件数が減少している。認知症高齢者のご家族や支援者への周知啓発が不足している部分もあるため、今後は周知を強化する必要がある。
・補助対象機器の情報を収集し、使い勝手の良いものの検討が必要
▽今後の取り組み方針
・ケアマネジャーや民生委員、介護・福祉事業所、関連施設等に広く制度の周知を図る。
・最新の補助対象機器について調査・確認を行う。

認知症の人とその家族を支援する新たな仕組みづくり	【長寿支援課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・認知症サポーターステップアップ講座の内容について、地域包括支援センターと協議を行った。 ・企業や住民団体の認知症の人やその家族を支援するチームオレンジの枠組みを、地域包括支援センターや認知症支援ネットワーク会議で検討し、令和5年度から登録事業を開始した。 ・オレンジ協力隊養成講座を5回実施し、5団体がオレンジ協力隊として登録。 ▽課題 ・チームオレンジ（オレンジ協力隊）の推進と周知が必要。 ▽今後の取り組み方針 ・生活関連企業へ認知症サポーター養成講座とチームオレンジ（オレンジ協力隊養成講座）の働きかけを行い、市全体で認知症の人とその家族を支援する社会機運を醸成する。

第７章　権利擁護の推進

【施策の方向性】

高齢者の認知機能が低下しても、本人の意思が尊重され、尊厳が維持できるよう、成年後見制度の利用支援や成年後見センターの機能充実等、制度の普及・利用促進を図る。

また、虐待防止に向けた意識の啓発として研修会等の実施や虐待に関する相談や通報に対する早期発見・対応に努めるとともに、権利擁護に関する各種相談の実施や生活困窮者等への支援に取り組む。

１．成年後見制度の普及・利用促進

成年後見制度の普及・利用促進

成年後見制度の利用支援　【長寿支援課】

実施状況

・成年後見制度の申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬に対する補助を行うことで、成年後見制度の利用について支援を実施した。

▽事業実績

事業内容	R3	R4	R5
申立費用補助	1 件	0 件	0件
後見報酬補助	27 件	35 件	51件

▽課題

・当該事業を必要とする高齢者に情報が行き届くようにするために周知方法を検討する。

▽今後の取り組み方針

・成年後見制度の申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬に対する補助を行い、成年後見制度の利用を必要とする方が申立て費用や報酬を払うことができないことを理由に制度の利用が制限されないようにする。

成年後見制度の申立て	【長寿支援課】
実 施 状 況	・本人による成年後見制度の申立てが難しく、2親等内の親族がいない場合、または申立てが期待できない場合に、市が申立ての手続きを行った。 ▽事業実績 市長申立て件数（老人福祉法第 32 条による） R3：26 件（後見:23 件、保佐:2 件、補助:1 件） R4：11 件（後見:10 件、保佐:1 件、補助:0 件） R5：10 件（後見:10件、保佐:0件、補助:0件） ▽課題 ・市長申立て件数増加に伴い、対象者の親族調査に係る事務量が増加し、成年後見人選任までに時間を要している。 ・市長申立ての相談段階で本人の課題が不明確であり、市長申立て事務が円滑に進めることができない場合がある。 ▽今後の取り組み方針 ・本人の情報や課題を整理する成年後見制度等相談票を活用する。 ・親族関係図等作成に係る事務委託を行い、市長申立て事務に要する時間の短縮を図る。

成年後見センターの機能充実　【長寿支援課】

実施状況

・後見人支援や受任調整を行いながら、判断能力が不十分になった人に対する意思決定支援や身上保護を重視した後見活動を支援する体制づくりを行った。
・市民が後見等業務の新たな担い手として活動できるよう、市民後見人養成講座修了生を対象にフォローアップ研修を開催した。

▽事業実績

事業内容	R3	R4	R5
成年後見センター運営事業	相談件数 651 件	相談件数 726 件	相談件数 781 件
市民後見普及啓発事業（講演会）	3 回実施 ／延 54 名参加	3 回実施 ／延 92 名参加 動画視聴 145 回	3 回実施 ／延 82 名参加
市民後見人候補者活動支援事業（フォローアップ研修）	8 日実施 ／延 96 名参加	7 日実施 ／延 98 名参加	7 日実施 ／延 74 名参加
親族後見人相談会	中止 （申込者なし）	随時相談対応を実施	随時相談対応を実施
成年後見推進協議会の開催	2 回実施	1 回実施	2 回実施
受任調整会議の開催	3 回実施	10 回実施	10 回実施

▽今後の取り組み方針
・家庭裁判所や成年後見センターと協議し、市民後見人が選任される環境を整備する。
・法律的な課題がある相談に対応するため、専門職（司法書士）による相談会を実施する。
・市や関係機関等における成年後見制度の普及や相談の連携を図るための地域連携ネットワークを構築するため研修会を実施する。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	475	485	495	
成年後見センター相談件数	件	実績値	651	726	781	A
		達成度（%）	137.1	149.7	157.8	

２．虐待防止の意識啓発・早期発見・早期対応

虐待防止に向けた意識啓発・早期発見・早期対応

虐待防止に向けた意識啓発・早期発見・早期対応　【長寿支援課】

実施状況

・虐待に関する相談や通報に早期に対応し、適切な機関等につなぐなどの支援を行った。
・養介護施設職員に対して、高齢者虐待防止のための研修会を実施した。

▽事業実績

講座・研修	R3	R4	R5
養介護施設従事者向け虐待防止研修	408 人	283 人	291 人

※R3 年度は動画配信、R4 年度はオンライン研修及び動画配信にて実施。

	R3	R4	R5
養護者による虐待通報・相談件数	58 件	86 件	75 件
うち虐待認定件数	48 件	48 件	42 件

	R3	R4	R5
養介護施設職員等による虐待通報・相談件数	13 件	7 件	9件
うち虐待認定件数	2 件	2 件	0件

▽課題
・養護者の介護負担の軽減と認知症への理解促進を進める必要がある。
・養護者の生活困窮、障害への支援等高齢者の擁護以外の課題がある事例もあり、他課や他の相談機関と連携し、対応が必要である。
・施設従事者等について、虐待事例の発見や早めの通報が行われるよう、研修等による職員のスキル向上やノウハウの蓄積が必要である。

▽今後の取り組み方針
・市民向けに家族介護教室、認知症サポーター養成講座及び出前講座等の機会を活用し啓発を行う。
・養護者による虐待については、他課や他の相談機関（生活自立支援センター、障害者基幹相談支援センター等）と連携しながら、対応を行う。
・施設従事者等については、虐待の早期通報に繋がるよう、職員のスキル向上やノウハウの蓄積に資するための研修等内容の見直しを行う。

３．権利擁護に関する相談・支援

多様な相談の実施

消費者被害の防止・消費生活相談　【消費生活センター】

実施状況

・出前講座等の啓発事業を実施し、多種・多様化する消費者被害の未然防止・早期発見を図った。
・消費生活に関するさまざまな相談事業を実施した。
▽事業実績

事業内容	R3	R4	R5
出前講座（地域コミュニティ対象）	4 回	13 回	12 回
くらしのカレッジ	5 回	8 回	0回 ※えーるピアカレッジなどに振替
HP・LINE での注意喚起	3 回	8 回	3 回
広報くるめ（啓発）	1 回	3 回	3 回
消費者生活相談（総数）	2,942 件 （65 歳以上からの相談実績 741 件）	2,979 件 （65 歳以上からの相談実績 651 件）	2,749 件 （65 歳以上からの相談実績 646 件）

▽課題
・久留米市消費者安全確保連絡会議をはじめ、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など高齢者と接点のある組織を活用した幅広な消費者啓発情報の発信が必要である。

▽今後の取り組み方針
「啓発」と「相談」を二本の柱として取り組みを行う。
・消費者啓発
消費者に向け、講座やホームページ及びSNSを使った注意喚起をすることにより、消費者としての意識を底上げし、トラブルを未然に防止する。

・消費生活相談
消費者トラブルの当事者となった場合に、助言や専門相談窓口への誘導により、その救済とさらなる被害拡大を防止する。

高齢者相談　【広聴・相談課】

実施状況

高齢者の日常生活における困りごと等に対応し、各種支援制度や窓口等につなげた。
・相談内容では、近隣や親族との問題についての相談が最も多く、不動産、契約・売買についての悩みが多かった。
・庁内担当課や無料の弁護士による法律の相談や、司法書士による登記や遺言などの相談、税理士による相続税や贈与税の相談へ繋いだ。
・9 月には「暮らしに役立つ相談セミナー」を開催し、弁護士が相続・遺言について解説を行った。
▽事業実績

	R3	R4	R5
高齢者からの相談件数	208 件	210 件	193 件

女性のための総合相談　【男女平等推進センター】

実施状況

・虐待やDV等深刻な事案を含むさまざまな問題を抱える女性からの相談に対応し、支援を行った。
・60 歳以上からの総合相談については、身体・健康が一番多く、次に夫婦関係であった。

▽事業実績

	R3	R4	R5
総合相談件数	4,706 件	4,185 件	4,426 件
うち 60 歳以上	932 件	761 件	745 件
法律相談件数	77 件	76 件	72 件
うち 60 歳以上	17 件	14 件	7件

▽課題
・女性のための総合相談における相談件数は、高水準で高止まりしている。高齢者からの相談は全体の 15%～20%を占めるなど非常に多い状態
・高齢者は、男性は仕事、女性は家庭といった固定的性別役割分担意識が強く根付いており、家庭内におけるDVについて外に相談しない傾向が強いため、潜在的にはより多くの相談者がいることが考えられる。
・固定的性別役割分担意識の解消を目的とした啓発を続けるとともに、DVは身体的暴力だけでなく精神的や経済的な支配も含まれることを啓発していく必要がある。

▽今後の取り組み方針
・継続的に女性のための総合相談を実施する。
・年間通しての相談員研修等にて相談体制を充実させるとともに、相談関係機関ネットワーク会議等を利用し、関係課と連携し、迅速かつ適切な支援を行う必要がある。
・地域への出前講座等を通じて、啓発を続けていく。

日常生活自立支援

日常生活自立支援	【地域福祉課（久留米市社会福祉協議会）】
実施状況	・認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支障のある人に対し、福祉サービスの利用や日常の金銭管理等のサービスを提供した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた面会や訪問も少しずつ再開し、専門員によるモニタリングや生活支援員との面会の様子から本人の状況を把握し、支援計画の見直しや成年後見制度への移行を進めた。 ▽事業実績

	R3	R4	R5
日常生活自立支援事業利用者数	151 人	153 人	156 人
うち認知症高齢者	67 人	67 人	64 人

▽課題
・対象者の課題が複雑化しており、関係機関との益々の連携が求められる。また、課題の複雑化に伴い、支援回数を増やすなど細かい支援が必要となっており、生活支援員（市民）の増員・確保が必要である。

▽今後の取り組み方針
・利用者に対し、専門員と生活支援員（市民）が協力し関係機関との連携を図り、自立に向けた適切適正できめ細かなサービス提供に努める。
・寄り添った相談援助を行い、専門員によるモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しや成年後見制度への移行を進める。
・認知症等の進行により判断能力の喪失が確認できたケースや本事業では対応できない課題が生じた場合は、成年後見センターと協力し成年後見制度への円滑な移行に努める。
・利用者のもつ課題が複雑化しているケースが増えているため、関係機関との連携強化に努めるとともに、事業の理解を促進する。
・生活支援員（市民）の確保に向けて、事業の周知・啓発を行なっていく。

生活困窮者自立支援	【生活支援第２課】

実施状況

・各専門機関、行政窓口と連携し、生活困窮者からの相談を受け、アセスメントを通じて課題を抽出し、伴走しながら継続して支援を行うことで、その人の自立を促した。
・家計相談支援事業をはじめとした他の任意事業を活用し、一体的な支援を行った。

▽事業実績

		R3	R4	R5
自立支援事業		新規相談 2,044 件	新規相談 1,484 件	新規相談 1,122 件
	うち　プラン作成件数	646 件	1,051 件	940 件
家計改善支援事業		新規相談 1,208 件	新規相談 629 件	新規相談 561 件
		継続面談 603 件	継続面談 789 件	継続面談 974 件
	うち　同行支援件数	483 件	310 件	588 件
	うち　プラン作成件数	484 件	769 件	656件
	うち　貸付あっせん件数	39 件	1,311 件	22件

▽課題
・令和4年度においては、前年度と比較して相談件数は 7 割程度に止まっているが、新型コロナウイルスや物価高騰の影響が長期化することが予測されるため、生活困窮者の複合的な課題に対応する相談支援体制の確保が必要である。
生活自立支援センター内の執務室、相談ブースのスペースが相談者の増加に伴う相談支援員の増員によって手狭になっていることが課題。

▽今後の取り組み方針
・新型コロナウイルス感染症の関連貸付や給付金を受け終えた方への自立支援金の強化のため、増員した人数を維持し、相談者に寄り添いながら、状況に応じた自立支援を行う。
・総合支所で出張相談会を開催することや電子申請システムを用いた相談受付を開始することで、より市民が相談しやすい取組を積極的に行う。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
		目標値	1,020	1,020	1,020	
生活自立支援センターの新規相談受付件数	件	実績値	2,044	1,484	1,122	A
		達成度（%）	200.3	145.5	110.0	

第８章　生活環境の整備

【施策の方向性】

高齢者が安全に安心して暮らせるよう、市営住宅のバリアフリー化や養護老人ホーム等の住まいのセーフティネット、有料老人ホームなどの適正な運営等、安心して暮らせる住環境の確保に努める。

また、円滑に移動できる環境整備として、歩道などのバリアフリー化の推進や生活支援交通の確保等に取り組む。

１．安心して暮らせる住環境の確保

住環境の整備

市営住宅のバリアフリー化	【住宅政策課】
実施状況	・「久留米市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建替によるバリアフリー対応住宅の整備の検討を進めた。 ▽今後の取り組み方針 ・社会情勢を注視しながら、市営住宅建替事業の検討を進めていく。 ・既存住戸内部のバリアフリー化についても検討を進めていく。

一人暮らし高齢者の住宅確保支援	【住宅政策課】
実施状況	・単身者向けの市営住宅について入居募集を行い、住まいの確保のための機会を提供した。 ▽事業実績 区分 / R3 / R4 / R5 高齢者の単身向け住宅定期募集分 / 28 戸入居 / 37 戸募集 / 30 戸入居 / 42 戸募集 / 10 戸入居 / 13 戸募集 ▽課題 ・随時募集（先着受付）として一定期間募集を行ったにも関わらず、入居に至らなかった世帯向け住宅については、これまでの単身での入居申込の需要の高まりに合わせて世帯及び単身者向け住宅として単身者が申し込める枠の拡充を図った。 ・高齢者は特に低階層やエレベーター付き住宅に応募が集中する傾向がある。 ▽今後の取り組み方針 ・一人暮らし高齢者の住宅確保を支援するため、低階層やエレベーター付き住宅の募集の拡充に努める。

高齢者住宅改造費の補助　【介護保険課】

実施状況

・要介護認定を受けた高齢者の自立支援等のための住宅改造費用について、その一部を助成した。

▽事業実績

	R3	R4	R5
補助実施件数	5 件	8 件	3 件
補助金交付額	1,341,634 円	2,069,248 円	836,488 円

補助上限 30 万円 /件

▽今後の取り組み方針

▽課題

令和 5 年度は複数の相談があったが、実施には至らず、件数は3件にとどまった。年度により利用にバラつきがある

▽今後の取り組み方針

・第9期計画でも、引き続き、地域包括支援センターや介護支援専門員、住宅改修施工業者等への制度周知に努めるとともに、介護保険の住宅改修の申請があった際に、状況に応じて当該事業の案内を行うなど、潜在的なニーズに対応できるよう、適切な事業実施を行う。

住まいのセーフティネットの確保

住まいの相談体制の充実　【住宅政策課】

実施状況

・住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に向けて、令和 4 年 3 月に居住支援団体、不動産関係事業者等と連携し、「久留米市居住支援協議会」を設立した。

▽事業実績

区　分	R3	R4	R5
セーフティネット住宅	415 件(3,009 戸)の登録 (R4.3.31 時点)	433 件(3,226 戸)の登録 (R5.3.31 時点)	499 件(3,361 戸)の登録 (R6.3.31 時点)

▽課題

・保証人のいらない物件情報の収集が不足している。

・セーフティネット制度の周知は行ったが、住まいの確保に関する相談は少なく、広く情報発信を行っていく必要がある。

▽今後の取り組み方針

・協議会活動の更なる周知を図るため、チラシの配布先拡大、シンポジウムの開催を計画している。

養護老人ホーム　【長寿支援課】

実施状況

・環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者について、養護老人ホームへの入所措置を行った。

▽事業実績

	R3	R4	R5
年度末措置者数	118 名	108 名	112 名
延べ措置者数	1,451 名	1,396 名	1,371 名

▽課題

・入所が長期化している。

・措置解除に向けた基準の設定を検討する必要がある。

▽今後の取り組み方針

・措置入所者の状況把握と課題の分析を行い、措置解除基準を策定することにより、ケース毎に入所、退所の判断が的確に行えるようにする。

軽費老人ホーム・ケアハウス　【長寿支援課】

実施状況

・市HP上において、市内8箇所の軽費老人ホーム・ケアハウスに関する情報を掲載するとともに、長寿支援課への相談（窓口、電話等）において、情報提供を行った。

▽事業実績

・社福法人に対する指導監査に合わせて、5施設について指導監査を行った。

・施設のサービス提供に要する費用のうち、入居者負担との差額について、運営費の補助を行った。また、令和4年度からは、介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善支援加算を新設し、5施設から申請があり、加算認定の上、補助金を交付した

・物価高騰への対策として、介護事業所や高齢者施設に対し、利用者や事業者の負担の軽減を図るための補助金を交付した

	R3	R4	R5
軽費老人ホーム 8 施設（ケアハウス）	310 人入所（R3.4.1 時点）	301 人入所（R4.4.1 時点）	308 人入所（R5.4.1 時点）
指導監査	5 施設	2施設	2施設

▽課題

・介護職員の処遇改善につながる処遇改善支援加算について、各施設の導入に繋がるような働きかけが必要である。

▽今後の取り組み方針

・物価高騰等の社会情勢や県や他市の状況を踏まえ、必要に応じて基準額や各種加算の見直しを行う。

・施設の安定的な運営のため、指導監査や相談対応等を通して、助言や支援を行う。

コロナ禍での住まいの確保	【生活支援第２課】
実 施 状 況	・生活に困窮し住まいを失う恐れがある方（高齢者を含む）に入居支援・定着支援を行った。 ▽事業実績

	R3	R4	R5
相談登録件数	152 件	169 件	153 件
うち　新型コロナウイルス感染症の影響によるもの	15 件	13 件	5 件
入居制約件数	94 件	85 件	103 件
入居後の定着支援	53 件	57 件	58 件

▽課題
・入居困難なケースを数多く成約にこぎつけることができ、十分に目標は達成できたと認められるが、中には住居が見つからず転居を諦めたり、長期間住居が見つからないケースもある。

▽今後の取り組み方針
・居住支援協議会が令和4年に設立され、生活支援課ほか市役所の関係部局もメンバーとして加入している。困難ケースはこの居住支援協議会も活用し、問題解決につなげる。

適正な運営の確保

有料老人ホーム	【長寿支援課】
実施状況	▽事業実績 ・有料老人ホームに関する情報について、施設一覧（毎月更新）等をHP上に掲載するなど、適切な情報発信に努めた。 ・集団指導については、ホームページに資料を掲載する方法で実施した。 ・立入検査は、書面審査に変更して実施した。 ・物価高騰への対策として、介護事業所や高齢者施設に対し、利用者や事業者の負担の軽減を図るための補助金を交付した

	R3	R4	R5
立入検査	36 施設 （書面審査）	30 施設 （実地検査）	2 施設 （実地検査）

▽課題
・立入検査や集団指導等が、より効果的になるようにチェックリストや集団指導の確認書等を工夫する必要がある。

▽今後の取り組み方針
・施設一覧や重要事項説明書等の更新を随時行い、情報発信に努める。
・立入検査については、計画期間中に予定施設すべてに実施できるよう、対応していく。
・集団指導については、理解が深まるような工夫をしながら、実施していく。
・指導指針の内容を効果的に周知啓発できるように、集団指導の内容や実施方法、その他手法について検討する。

指標達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	32	52	62	
	有料老人ホームへの立入検査件数（累計）	件	実績値	36	66	68	A
			達成度（%）	112.5	126.9	109.7	

サービス付き高齢者向け住宅	【住宅政策課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・チラシ、HP 等により「サービス付き高齢者向け住宅」の制度周知を行った。 ・立入検査については、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により書類検査で実施したが、令和 4 年度は、実地での検査を実施した。入居者、職員の感染防止対策の徹底など、新しい生活様式を踏まえた適正な管理運営がなされているか確認を行うとともに、必要に応じて指導、助言を行った。

	R3	R4	R5
立入検査	8 施設 （書類検査）	6 施設 （実地検査）	0 施設 （実地検査）

▽課題
・「サービス付き高齢者向け住宅」には、国が定める施設の設置運営指導指針がなく、検査にあたっては、登録内容の確認のみにとどまっている。
　また、制度周知について、HP の見直しを行ったが、「サービス付き高齢者向け住宅」の入居に関する相談が少ないため、福祉部局と連携するなどして更なる情報発信に努める必要がある。

▽今後の取り組み方針
・チラシ、HP 等により「サービス付き高齢者向け住宅」の制度周知を行う。
・立入検査にあたっては、入居者、職員の感染防止対策の徹底など、新しい生活様式を踏まえた適正な管理運営がなされるよう、必要に応じて指導、助言を行う。有料老人ホームに該当しないサービス付き高齢者向け住宅（2 件）についても立入検査が実施できるよう検査項目の検討を行うとともに、検査に必要なノウハウを身につけていく。

２．円滑に移動できる環境整備

バリアフリー化の推進

歩道のバリアフリー化	【道路整備課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・西国分校区にて、140m の歩道改良工事及び 300m の視覚障がい者誘導タイル設置工事を行った。 ▽今後の取り組み方針 高齢者や障害者等のすべての人の移動時における利便性及び安全性が確保されるよう、快適に通行できる空間を整備する。

低床バスの導入促進	【交通政策課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者において設備投資が行われなかったため、低床バスを導入することができなかった。 ▽課題 通常車両と価格差があることや新車を導入することで減価償却費が増加するなどの課題がある。 ▽今後の取り組み方針 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者の経営状況は厳しい状況ではあるが、通常車両価格との差額の一部を助成する補助制度もあることから、今後も引き続き導入促進を図っていく。

移動環境の整備

生活支援交通の確保	【交通政策課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・鉄道や路線バスの利用が不便な地域においても、高齢者や障害者等の移動制約者が日々の買い物や通院等を行えるよう、コロナ禍においても十分な感染拡大防止策を講じながら、北野地域及び城島地域にて、生活支援交通（よりみちバス）の運行を継続して実施した。 ・令和3年度からは、利用者数の回復傾向がみられたが、コロナ禍以前までの状況には戻っていない状況だった。令和4年度には、昨年度より更に回復し、北野地域ではコロナ禍以前の状況まで回復、城島地域ではコロナ禍以前の約９割まで回復した。 ・校区コミュニティ組織がタクシーを活用して実施するコミュニティタクシーについては、全 37 校区中 23 校区が実施している状況となった。 ▽課題 ・生活支援交通の導入にあたっては、協働部局や福祉部局など様々な部局との連携が必要である。 ▽今後の取り組み方針 ・北野地域及び城島地域において生活支援交通（よりみちバス）の運行を継続するとともに、ダイヤ改正や利用促進に取り組む。 ・コミュニティタクシーについては、利用者アンケートや各校区との意見交換を行いながら、地域ニーズに合った制度改正を検討し、全校区への制度導入を図っていく。

指標 達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	32	35	38	
	生活支援交通の導入校区数	校区	実績値	31	32	33	B
			達成度（%）	96.8	91.4	86.8	

主要バス停の環境改善	【交通政策課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者において設備投資が行われなかったため、事業を実施することができなかった。 ▽課題 ・コロナ禍以前までは、交通事業者の協力により、継続して取り組みが出来ていた。上屋整備箇所の選定においては、交通事業者の経営判断による意見も重要であるため、事業者の協力が得られる箇所選定が課題である。 ▽今後の取り組み方針 ・今後の投資時期について交通事業者と協議を行い、導入時期を検討する。上屋設置等の一部を助成する補助制度もあることから、今後も引き続き路線バスの環境改善を図っていく。

高齢者の交通事故防止	【安全安心推進課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・高齢者の交通事故を防止するため、警察等と連携し、周知・啓発活動に取り組んだ。

実施内容	R3	R4	R5
交通事故防止啓発キャンペーン	3 回	9 回	7 回
出前講座 （反射材の着用や免許証自主返納の推進）	1 回	3 回	2 回
高齢運転者の交通事故防止対策事業申請者数			891 人

▽課題
・コロナ禍で減少傾向にあった交通事故件数も令和 5 年になって急激に増加しており、それに伴い高齢者関連の事故も増加傾向にある。

▽今後の取り組み方針
・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、自主返納を家族と考えるきっかけづくりと、事故の防止に取り組む。また運動能力や身体能力に着目した啓発や講習、及び明るい服・反射材の着用キャンペーン等も引き続き実施していく。

第９章　介護保険事業の円滑な実施

【施策の方向性】

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された介護保険制度について、周知・啓発や相談体制の充実に努める。

また、訪問調査や審査会の運営による適正な要介護認定やケアプランのチェックによる給付の適正化に取り組む。さらに、介護サービス従事者への研修、介護相談員による入所者支援や介護人材確保等、介護サービスの質の確保を図るとともに、事業評価による保険者機能の発揮・向上に努める。

１．介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実

介護保険制度の周知・啓発

介護保険制度の周知・啓発	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・高齢者支援パンフレットの内容を市民の方により伝わりやすいように改訂し、出前講座や窓口での説明において活用している。 ・令和5年 11 月号の広報くるめでは、要介護認定申請、高齢者に関する相談窓口の紹介などの特集記事を掲載し、介護保険制度への理解促進を図った。また、令和５年 11 月に新人ケアマネ研修、5月、9月、11月に出前講座を開催した。 ▽課題 ・SNS などを活用した介護保険制度の周知や、ICT などを活用した申請手続きの利用の促進などに取り組む必要がある。 ▽今後の取り組み方針 介護保険制度がまとめられている高齢者支援パンフレットの発行や研修会等の実施により介護保険制度の周知を行う。また、介護人材確保や介護保険制度の周知のため、介護の魅力発信に努める。

ヤングケアラー・ダブルケアラー等への周知・啓発

ヤングケアラー・ダブルケアラー等への周知・啓発	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・庁内のヤングケアラー支援に係る会議への参加。 ▽課題 ・支援が必要な方への効果的な情報発信。 ▽今後の取り組み方針 ・介護支援専門員（ケアマネジャー）向けに、ヤングケアラーに関する知識の習得のための研修の周知を行い、早期発見に繋げる。 ・「ヤングケアラー」・「ダブルケアラー」等に対して、介護分野の他、教育分野・子育て分野の関係者と連携・協力し、必要な支援につながるよう、介護保険制度の周知・啓発を行っていく。

市民からの相談受付体制・苦情対応体制の充実

<table>
<tr><th colspan="2">市民からの相談受付体制･苦情対応体制の充実　【介護保険課】</th></tr>
<tr><td>実 施 状 況</td><td>▽事業実績
･相談窓口でもある福岡県国民健康保険団体連合会が開催する市町村苦情処理担当者研修会の参加、苦情状況の状況の報告書を活用し、相談受付･苦情対応を行った。
▽実績
<table>
<tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>苦情受付件数</td><td>113 件</td><td>100 件</td><td>123 件</td></tr>
</table>
▽課題
･介護事業の苦情については、様々な内容があり、対応に苦慮している。

▽今後の取り組み方針
･寄せられた苦情等をチーム内で共有し、相談受付体制･苦情対応体制を整えていく。</td></tr>
</table>

２．適正な要介護認定

正確かつ迅速な認定調査（訪問調査）の実施

正確かつ迅速な認定調査（訪問調査）の実施	【介護保険課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・認定は申請日から 30 日以内にしなければならないとされているため、申請後 2 週間以内調査率及び 30 日以内認定率を指標とした。 ① 30 日以内認定率は 64.2%、平均 23.4 日 ② 2 週間以内調査率は 44.1％ また、申請日から 30 日以内に認定を行うことから、早急な結果通知に努めるため、 ① ICTを活用し、調査受託事業者への調査依頼・調査票受理を行った。 ②主治医意見書の受理にあたりアザレアネットを活用した主治医意見書の収受（実施機関：3 医療機関）を行った。 【調査の平準化のため】 ①認定調査や意見書の受付に ICT を導入するとともにオンライン審査会の実施による適正かつ効率的な要介護認定に取り組みました。また、認定調査の平準化の取り組みとして、認定調査員の e ラーニングシステムを用いた自己研鑽や積極的な研修への参加に努めました。 ②調査受託業者と意見交換を行い、調査に関する疑問の共有ならびに解決に努めた。 ▽課題 ・「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」として実施していた要介護認定の自動更新措置が R5 年度末で終了したことで、調査件数が増加し要介護認定までの日数が長期化することが課題である。 ▽今後の取り組み方針 認定は申請日から 30 日以内に行わなければならないとされており、早急な結果通知に努める。 ①調査委託事業者の拡大 ②主治医意見書の受理にアザレアネットの本格稼動 調査の平準化のため ①e ラーニングシステムを用いて自己研鑽に努める。 ② 県主催の調査員研修に積極的に参加し、スキルアップを図る。 ③ 調査受託業者と意見交換を行い、調査に関する疑問の共有ならびに解決に努める。

介護認定審査会の適正かつ円滑な運営

介護認定審査会の適正かつ円滑な運営	【介護保険課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・認定調査や意見書の受付に ICT を導入するとともにオンライン審査会の実施による適正かつ効率的な要介護認定に取り組みました。国から示された指針を基に市独自の要件を加えた案件について、審査会の簡素化を行った。 ・県が実施する認定審査アドバイザー派遣事業に参加し、アドバイザーからの助言を受け審査会の円滑運営への一助とした。 ・医師会の協力のもと主治医研修を実施した。 ▽課題 ・介護認定審査会のオンライン移行から 2 年が経過し、委員向けにアンケートを実施することで。現状や課題を把握する。 ▽今後の取り組み方針 ・新しい審査会体制のもと、Zoom を活用した審査会及び審査会資料の電子化に引き続き取り組む。 ・国から示された指針を基に市独自の要件のもと一部案件について審査会の簡素化を引き続き行う。 ・審査会委員及び主治医を対象とする認定審査会に関する研修に積極的に参加する。 ・審査会運営の現状と課題について市と審査会とで共有し、あわせて協議・検討を行う。 ・介護認定審査会委員交替（2025 年度） ・認定審査会委員新任研修への参画（毎年） ・介護認定審査会適正化事業への取組み（アドバイザー派遣：2026 年度） ・主治医研修の実施（毎年）

３．給付の適正化

ケアプラン・サービス利用状況のチェック

ケアプランのチェック　【介護保険課】

実施状況

▽事業実績

・令和5年度は、居宅介護支援事業所のうち 17 事業所を業務委託により実施し給付の適正化を図った。

点検対象事業所	点検、検証実績		
	R3	R4	R5
居宅介護支援事業所	17 事業所	19 事業所	17 事業所

▽課題

・課題の多いケアマネに対して、より効果的な実施方法を検討する必要がある。

▽今後の取り組み方針

・居宅介護支援事業所のうち 18 事業所、ケアプラン 44 件をを対象として、業務委託により実施する。

・効果的なチェックを行えるよう、実施方法等について検討を行う。

指標達成状況

指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
ケアプランチェック対象事業所数	事業所	目標値	24	24	24	B
		実績値	17	19	19	
		達成度（%）	70.8	79.1	70.8	

介護レセプトのチェック　【介護保険課】

実施状況

・国民健康保険団体連合会の審査支払等のシステムにより提供される介護レセプトを毎月チェックし、給付の適正化を図った。

▽事業実績

	R3	R4	R5
介護レセプトのチェック	63 件	65 件	69 件
効果額	281 千円	365 千円	318 千円

住宅改修・福祉用具の点検

住宅改修・福祉用具の点検	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・当市の福祉用具、住宅改修費の担当者は『福祉住環境コーディネーター2級』の資格を有しており、申請書類の点検の他、必要と認める場合には現地確認も行った。そのため、県の事業であるリハビリテーション専門職と建築職が本人の身体状況などにより工事が必要かどうかの相談を受ける事業である「住まいの安心リフォームアドバイザー派遣制度」も 1 件活用した。 R3 / R4 / R5 居宅介護(予防)住宅改修費決算額：93,104 千円 / 98,330 千円 / 96,590 千円 居宅介護(予防)福祉用具購入費決算額：33,372 千円 / 35,906 千円 / 36,647 千円 ▽課題 ・第 8 期計画期間中においては、必要に応じて福祉用具・住宅改修の現地確認を実施してきた。利用者本人にとって不適切・不要な利用は見られなかったが、引き続き、適宜現地確認を実施する。

介護給付費通知の発送

介護給付費通知の発送	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・給付の適正化・介護保険利用状況の周知のため、10 月、1 月、3 月の 3 回にわたり給付費通知の送付を行った。 ▽課題 ・被保険者は定期的に自身の介護サービス利用状況を把握できるため、介護保険給付に関して透明性の向上が図られていると考えられる。一方で、給付費通知の内容がわからない等問い合わせが多く、被保険者がきちんと内容を把握できているか疑問が残る。 ▽今後の取り組み方針 ・介護給付費通知が給付適正化主要事業から任意事業に位置付けられたことに伴い、令和6年度以降は給付費通知書の発送を実施しない。

４．介護サービスの質の確保

介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護サービス従事者研修会の実施

新人ケアマネジャー研修の開催	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・介護サービス事業者支援事業として、新人ケアマネジャーを含む、ケアマネジャーを対象とした介護保険の実務に関する研修を行った。 ・ケアマネジャー対象に高齢者の重度化予防と自立支援に向けた個別支援の充実を図る目的で「介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修会」を地域包括支援センターと共同で 4 回開催した。 ▽今後の取り組む方針 ・引き続き新人ケアマネジャーを含む、ケアマネジャーを対象とした介護保険の実務に関する研修を行う。

<table>
<tr><th colspan="2">集団指導及び新規指定オリエンテーションの実施　【介護保険課】</th></tr>
<tr><td>実 施 状 況</td><td>事業実績
介護保険事業者支援としてケアマネジャーを対象とした研修会の実施や集団指導、運営指導、新規指定オリエンテーションの実施、介護相談員による施設入所者への支援等により、介護保険サービスの質の確保を図り、事業運営基準や介護報酬以外にも、ケアプランに沿ったサービスの提供や高齢者虐待・身体拘束廃止等の人権擁護に関する内容について説明や情報提供を行った。

<table>
<tr><th>実施内容</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>集団指導
（ホームページに資料掲載により実施。）</td><td>全サービス事業所</td><td>全サービス事業所</td><td>全サービス事業所</td></tr>
<tr><td>新規指定オリエンテーション</td><td>38事業所</td><td>34事業所</td><td>31事業所</td></tr>
</table>

▽課題
・集団指導については新型コロナウイルス感染症発生以降、市ホームページに資料を掲載する形式を採っているが、より効果的・効率的な実施方式について検討が必要である。

▽今後の取り組み方針
・集団指導に関するアンケートを通じて介護事業者のニーズを把握したうえで、事業の方向性について再検討を行い、効果的な実施手法について実施主体4者（福岡県、北九州市、福岡市、久留米市）で協議する。
・引き続き新規指定オリエンテーション及び集団指導を適切なタイミングで実施していく。</td></tr>
</table>

介護サービス相談員による施設等入所者支援

介護サービス相談員による施設等入所者支援	【介護保険課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・市内の介護保険施設等の利用者や家族の相談内容に応じた助言や、施設側との意見交換を行うことで、サービスの質の向上に努めた。 ・活動の性質上、介護サービス相談員と利用者の接触を避けるのが難しく、令和3年12月までは派遣を中止していた。令和4年1月より、電話及び Zoom による非接による相談活動も含め、事業を再開し、令和4年度は、7名の介護相談員にて17事業所に対して相談員事業を実施した。令和5年度は、市内の介護保険施設等のうち申込があった 77 か所を派遣事業所として登録していたが新型コロナウイルスの影響により、7名の介護相談員にて 7 事業所に対して相談員事業を実施した。 ▽課題 zoom と電話による活動では、対応できる利用者も限られ、また、事業所内の状況等の把握も難しいため、サービスの質の向上に繋げることが困難だった。 ▽今後の取り組み方針 ・重症化リスクの高い方が多く生活している高齢者施設においては、コロナの市内のコロナの流行状況等を考慮しつつ、訪問による事業再開に向け、派遣事業所・介護サービス相談員と調整を行っていきたい。

運営指導等による質の確保

運営指導等による質の確保	【介護保険課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・運営指導を通じて指導や助言を行い、必要に応じ改善報告等を求めることで、事業運営や請求事務等の適正化に寄与した。

	R3	R4	R5
運営指導実施件数	74 件	124 件	103 件
監査実施件数	0 件	1 件	1 件
うち改善勧告	0 件	1 件	1 件

▽今後の取り組み方針
・新型コロナウイルスの感染状況に応じて運営指導を自粛するなど、計画的な実施が困難となっている中、事業所の優先度を考慮した効果的な運営指導の実施に努める必要がある。
・指定期間(6 年)に少なくとも 1 回は運営指導を行うため、厚労省の運用指針等に基づき、運営指導の更なる効率化、標準化を図る必要がある。

介護人材確保・従業員定着への支援

介護職員と学生との交流事業　【介護保険課】

実施状況

▽事業実績

・高校生を中心とした若年世代に対し、介護職員との交流事業を通じて介護の魅力を発信するとともに高齢者の生活を支える大切な仕事であることの理解促進を図った。

協力校	R3	R4	R5
久留米学園高校	参加者 42名	参加者 40名	大雪のため R6へ延期
久留米商業高校	参加者 32名	参加者 28名	参加者 30名

※R3については、南筑高校も実施（参加者7名）

▽課題

・介護の仕事に対する正しい理解の促進と魅力を広く伝えるため、福祉の分野に興味のある学生に限らず、その他の進路を希望している学生に対しても、情報発信や交流を行う機会を設ける必要がある。

▽今後の取り組み方針

・毎年協力いただいている2校の他、市内の高校・中学校を中心に対象範囲を広げた学生と介護職員による交流事業の実施を検討する。

・学生に広く情報発信を行うため、各学校と調整を行い、引き続き、事業の効果的な実施手法等について検討する。

・事業の趣旨を考慮し、引き続き、学生にとって親しみやすい講師等を優先して選任を行う。

求職者と介護事業所のマッチング　【介護保険課】

実施状況

▽事業実績

・介護職への就労につながる情報発信を行うため、事業所への取材等を実施し、事業所紹介記事を作成して web（FIND）上で情報発信した。（令和4年度にコンテンツの制作（FIND）、令和5年度の掲載記事：8事業所）

・令和5年度より、ハローワーク久留米と連携を開始し、「介護職セミナー」にて介護職に関する説明を行った。（令和6年2月28日開催。求職者26名参加。）

・県が実施する ICT 導入支援事業等の周知などを通じて、介護人材の確保や、介護現場の生産性向上、業務負担の軽減に取り組みました。

▽課題

・介護の魅力発信内容等の充実

▽今後の取り組み方針

・介護職への就労につながる情報発信を行うため、事業所への取材等を継続実施、新たな紹介記事を作成して web 上で情報発信する。

業務効率化による介護職員の負担軽減	【介護保険課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・介護職員の負担の軽減を図るため、 ICT導入支援事業費補助金や介護ロボット導入支援、介護職チームケア実践力向上推進事業（介護助手等多様な人材確保）など、福岡県の事業の周知をした。 ▽今後の取り組み方針 ・ICT導入支援事業費補助金、介護ロボット導入支援、普及啓発 ・介護職チームケア実践力向上推進事業（介護助手等多様な人材確保） ・介護事業所の指定（新規・更新・変更）の手続きの電子申請の推進（手続きの簡素化） などの推進を行う。

介護人材の育成・定着支援事業	【介護保険課】
実 施 状 況	▽事業実績 ・「NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会」に組織される専門部会で、ストレスケア研修や介護事業所経営等（BCP）、認知症ケア支援研修を開催し、介護人材の育成と定着を図った。 ▽課題 ・オンライン研修から、徐々に対面での研修も開催されている。今後は、オンライン形式、対面式の活用を行うことで、効率的かつ効果的な研修を図っていく必要がある。 ▽今後の取り組み方針 ・介護給付の適正化及び介護人材の育成・定着を図り、介護保険事業の運営の安定化につなげることを目的とし、市内の介護サービス事業所等を支援するため、介護サービス事業所等に従事する職員を対象とした各種研修会や講習会をNPO 法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会に委託。

指標 達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	R5	評価
			目標値	57	54	54	
	運営上の課題で「マンパワー不足」と回答する事業所の割合	%	実績値	65	66	66	B
			達成度（%）	87.6	81.8	81.8	

５．保険者機能の発揮・向上

介護予防・日常生活支援総合事業評価

介護予防・日常生活支援総合事業評価	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・令和5年度に長寿支援課とワーキングを立ち上げ、総合事業の見直しについて検討を進めた。地域包括支援センター・事業者等にヒアリング実施し、課題の把握を行った。 ▽課題 ・本市の実情に応じた総合事業の見直しの検討が必要。 ▽今後の取り組み方針 ・効果的かつ利用しやすいサービスの構築に向けて、利用者ニーズを踏まえた総合事業の見直しを検討する。 ・第 9 期計画期間中に、制度設計、試験運用、市民や関係機関への説明等を実施し、第 10 期計画より本格的な運用を目指す。

保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用した改善

保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用した改善	【介護保険課】
実施状況	▽事業実績 ・事業所調査等の各種調査や介護給付等データ分析の結果などを参考に第9期久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定を実施。 ▽今後の取り組み方針 ・「保険者機能強化推進交付金」、「介護保険保険者努力支援交付金」に係る評価指標や、国が提供している点検ツールなどを活用し、介護保険事業の取組状況、目標の達成状況などを確認する。 また、計画推進協議会や地域ケア会議等での議論等を踏まえ、自立支援、認知症施策、介護人材の確保支援、給付適正化事業などについて現状の把握や課題の抽出を行うとともに、必要に応じて各事業の改善や見直しなどの検討をすすめる。